第６次山江村総合振興計画
後期基本計画
第３期 山江村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

第６次山江村総合振興計画

第６次山江村総合振興計画

後期基本計画

第３期 山江村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

2024年度～2028年度

後期基本計画

第３期山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和６年３月

熊本県山江村

ご　挨　拶

本村では、平成30年度に、第６次山江村総合振興計画基本構想を定め、「ひと×資源×暮らし　つながる　活力・魅力生まれる　山江村」の実現に向け「産業」・「福祉」・「環境」・「人づくり」の施策を展開してまいりました。

基本構想を定めてから５カ年が経過し、前期基本計画の期間終了を迎えることから、この度、後期の５年間を期間とする後期基本計画を策定いたしました。最上位計画である本計画の策定にあったっては、人口減少の抑制と地域活性化を図る「第３期山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取り込み、総合的かつ計画的に村政運営を推進する計画としました。

令和２年７月豪雨や新型コロナウイルス感染症などにより情勢が大きく変化する時代を迎える中、本村の地域活力の創出と持続可能なむらづくりの実現に向け、充実した計画となっておりますので、関係者各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、慎重に審議いただきました山江村総合振興計画審議会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました村民の皆様に対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和６年３月

山江村長　内山　慶治

目次

第１部 序論

第１章　計画策定の趣旨 …… 1
第２章　後期計画の位置づけ …… 1
第３章　総合振興計画全体の構成及び基本計画の期間 …… 2
第４章　主要統計の推移 …… 3
第１節 人口と世帯数 …… 3
第２節 就業の状況 …… 4
第３節 交流人口・関係人口 …… 5
第５章　住民意向 …… 6
第１節 調査の概要 …… 6
第２節 住民アンケート調査結果の概要 …… 6

第２部 後期基本計画の策定にあたって

第１章　山江村を取り巻く状況と住民意向の変化 …… 13
（１）人口減少・少子高齢化の進行 …… 13
（２）産業と取り巻く環境 …… 14
（３）環境変化 …… 15
（４）村民ニーズの整理 …… 16
第２章　後期基本計画における基本方針とその推進 …… 17
第１節 むらの将来像 …… 17
第２節 計画の基本理念 …… 17
第３節 後期基本計画における４つの方針 …… 18
第３章　山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ …… 20
第４章　後期基本計画策定にあたり求められる視点 …… 22
第５章　後期基本計画の全体像 …… 25

第３部 後期基本計画

第１章　産業『人と資源を活かし、活力を生む』むらづくり …… 29
１ 農林水産業の振興 …… 30
２ 商工業の振興 …… 33
３ 観光・交流の振興 …… 34
第２章　生活基盤『誰もが安全で、快適に過ごすことができる』むらづくり …… 35
１ 道路網の整備 …… 36
２ 土地利用の推進 …… 37

3 防災・消防の推進 38
4 防犯・交通安全の推進 40
5 生活交通手段の確保・充実 41
6 デジタル化の推進 42
7 移住・定住の推進 43
8 村営住宅の維持管理・整備 44
第３章　自然環境『人と自然が共生する』むらづくり 45
1 自然環境保全の推進 46
2 上下水道の整備 47
3 脱炭素・循環型社会の推進 48
第４章　健康・福祉『誰もが心身健康に暮らせる』むらづくり 51
1 子育て支援の推進 52
2 障がい者福祉の推進 53
3 高齢者福祉の推進 54
4 地域福祉の推進 55
5 健康づくりの推進 56
第５章　教育・文化『未来を拓き、輝く人材を育む』むらづくり 57
1 学校教育の推進 58
2 社会教育の推進 59
3 社会体育の推進 60
4 歴史的文化遺産の保全と活用 61
第６章　行政『村民との協働による持続可能な』むらづくり 63
1 村民総参加のむらづくりの推進 64
2 広報・広聴の推進 65
3 人権尊重と男女共同参画の推進 66
4 適正な計画的行財政運営の推進 68
5 広域連携の推進 69

資料編

1 諮問書 73
2 答申書 74
3 山江村総合振興計画審議会委員名簿 79
4 第６次山江村総合振興計画後期基本計画策定経過 80

第１部
序　論

第１章　計画策定の趣旨

山江村（以下「本村」という。）は、令和元年度から令和 10 年度までを期間とする第 6 次山江村総合振興計画を策定し、計画の基本理念を「愛着と誇り」「つながりと活力」「豊かな暮らし」を掲げ、「ひと × 資源 × 暮らし つながる 活力・魅力生まれる山江村」の実現に向けて、様々な施策を展開しながらむらづくりを推進してきました。この間も、人口減少及び少子高齢化が進行する中、社会情勢を取り巻く環境の変化や急速なグローバル化及びデジタル化社会の到来、安全・安心への懸念や環境問題等への関心の高まり、多様化する価値観・新しい生活様式への転換などに加え、令和 2 年 7 月豪雨災害から「災害に強いむらづくりに向けた環境整備」など、本村のむらづくりを取り巻く環境は日々変化が続いています。

「第 6 次山江村総合振興計画 前期基本計画」が 2023（令和 5）年度で終了することを機に、これまでの取組みや施策の進捗状況を振り返り、時代の流れや変化に対応するため、村民や事業者、各種団体、行政など本村に関わる人々の連携・協働により、むらの魅力や活力を高めていくとともに、本村が有する自然や培ってきた歴史・文化を次代につなぐ持続可能なむらづくりを目指すため、2024（令和 6）年度を初年度とする「第 6 次山江村総合振興計画後期基本計画」（以下「本計画」という。）を策定するものとします。

第２章　後期計画の位置づけ

本計画は、本村の目指す姿や中長期的な基本方針を示し、これを実現していくため村政の最上位に位置する計画です。

その中で、後期基本計画は、2018（平成 30）年度に策定した「第 6 次山江村総合振興計画」の基本構想に基づくとともに、前期基本計画を振り返り、本村が目指す将来像の実現に向けて、目標年次である 2028（令和 10）年度までの施策の方向性について定めるものです。

併せて、急速な少子高齢化の進行への対応と地域の活性化への取り組み、また、将来にわたって活力ある地域社会の維持を達成するため、本計画と密接な関係性を持つ「山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本計画に融合し、より実効性が確保された基幹計画として位置づけます。

第３章　総合振興計画全体の構成及び基本計画の期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の３層から構成されます。各計画の役割及び計画期間は次のとおりです。

■計画の役割・計画期間

項　目	計画期間	役　割
基本構想	2019 年度 ～ 2028 年度 （令和元年度）　（令和 10 年度）	山江村のむらづくりの基本理念、将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を示します。
基本計画	【前期】 2019 年度 ～ 2023 年度 （令和元年度）　（令和５年度） 【後期】 2024 年度 ～ 2028 年度 （令和６年度）　（令和 10 年度）	基本構想の実現に向け、必要な施策や事業等を分野ごとに定めます。 また、「山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略」も包含します。
実施計画	2019 年度～ （令和元年度） ３ヵ年とし、毎年度進捗状況を把握して計画を見直す	基本計画で示した施策等を計画的に実行するため、実施年度、事業内容、財源内訳等を明らかにします。

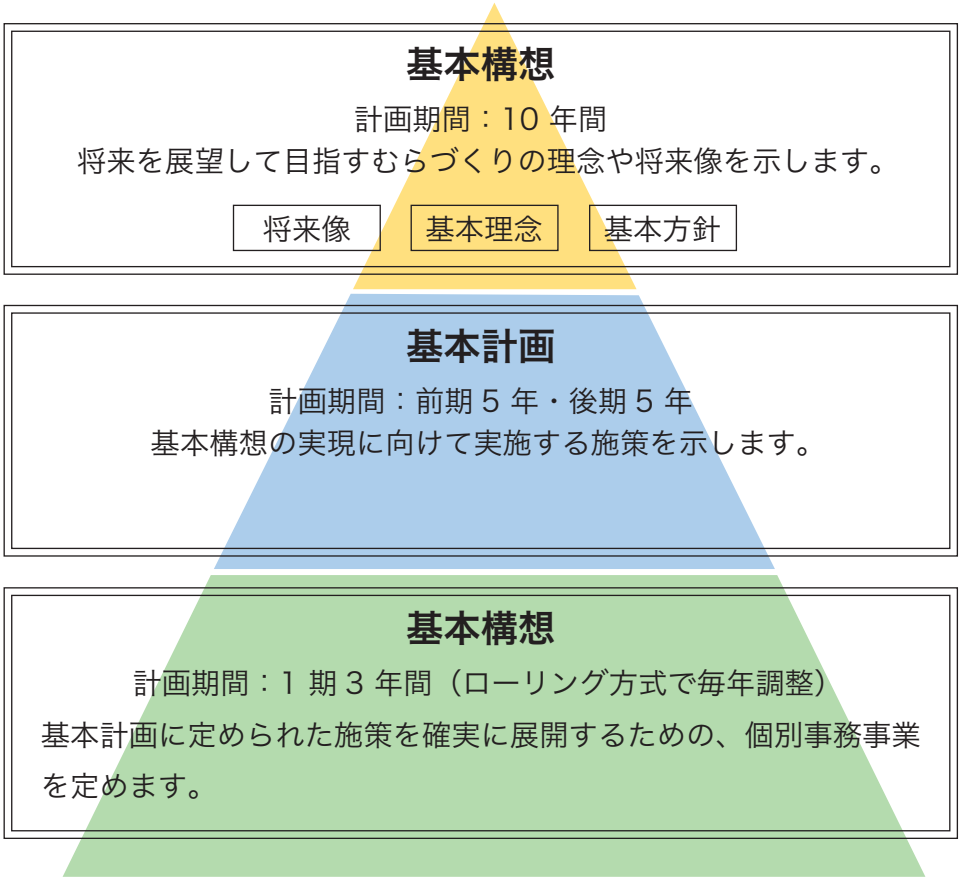

第４章　主要統計の推移

第１節 人口と世帯数

国勢調査による総人口及び世帯数の推移をみると、人口は５年ごとに約 200 人減少する傾向にあり、世帯数は微減傾向が続いています。2020（令和 2）年には総人口 3,238 人、世帯数 1,131 世帯、1 世帯あたりの人員は 2.9 人と人口減少・核家族化の進行が続いています。

また、人口動態をみると、社会増減（転入 - 転出）については、転出者数より転入者数が下回っています。自然増減（出生 - 死亡）については、出生数が死亡数を下回る自然減少が続いているため、自然減少及び高齢化の大きな要因となっています。

■総人口・世帯数・世帯人員の推移

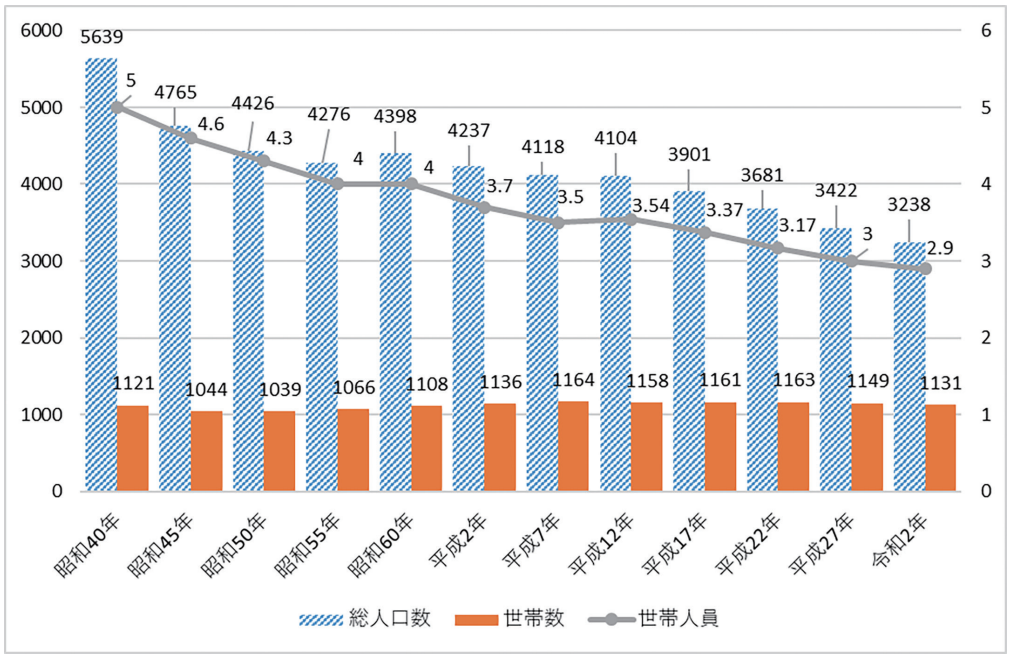

出典：国勢調査

■人口動態の推移

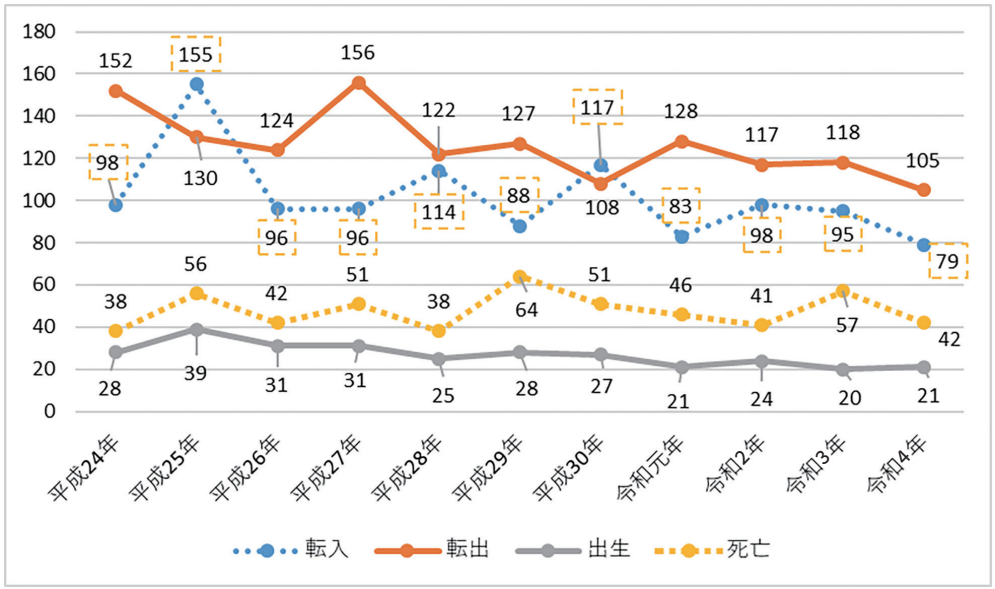

出典：国勢調査、人口動態調査

第２節　就業の状況

国勢調査による本村の就業人口は総人口の減少に伴い減少が続いており、各産業別にみても減少傾向にあります。

全体に対する割合としては、１次産業が減少傾向にあり、３次産業が増加傾向にあります。

また、人口減少・少子高齢化等の中、労働力率も低下傾向となっており、労働力の確保が厳しくなっていることに加え、失業率が上昇傾向にある状況です。

■産業別（大分類）職業人口の推移

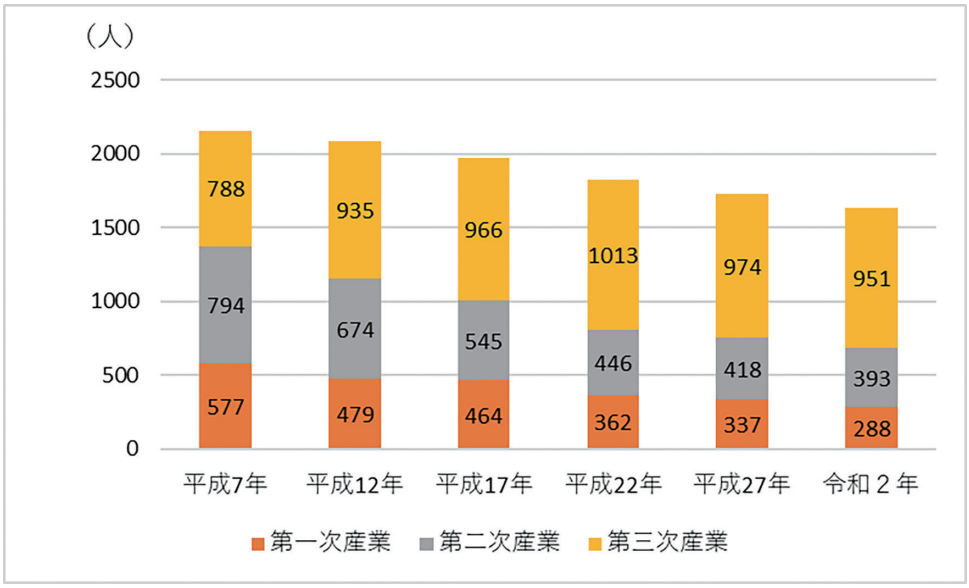

出典：国勢調査

■労働力率・失業率の推移

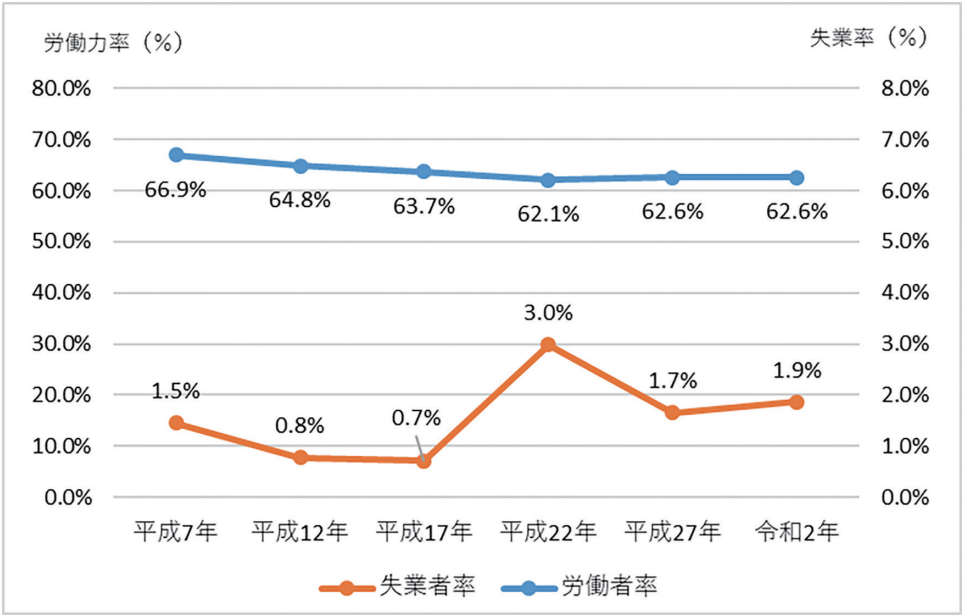

出典：国勢調査

第３節　交流人口・関係人口

本村の観光入込客数は、2019（令和元）年までは約 20 万人以上を推移してきましたが、2020（令和 2）年は新型コロナウイルス感染症等の影響により約 14 万人まで落ち込みました。

一方、ふるさと納税の実績は、2020（令和 2）年に間口を広げたことにより、寄付件数が急激に伸び、訪問以外で本村と関わり合いを持つ方法として活用されています。

■観光入込客数・山江温泉入込客数の推移

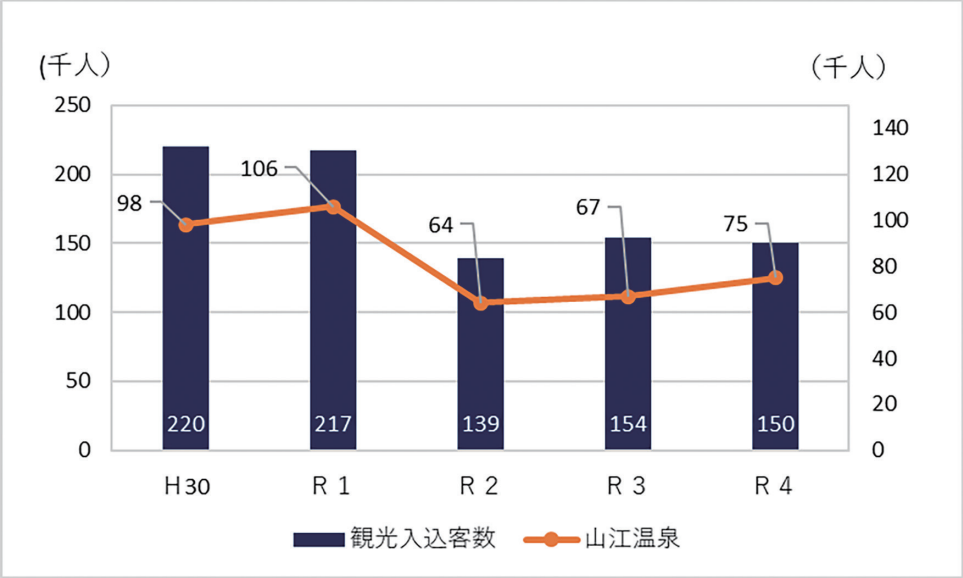

出典：山江村観光統計

■山江村ふるさと納税寄付実績の推移

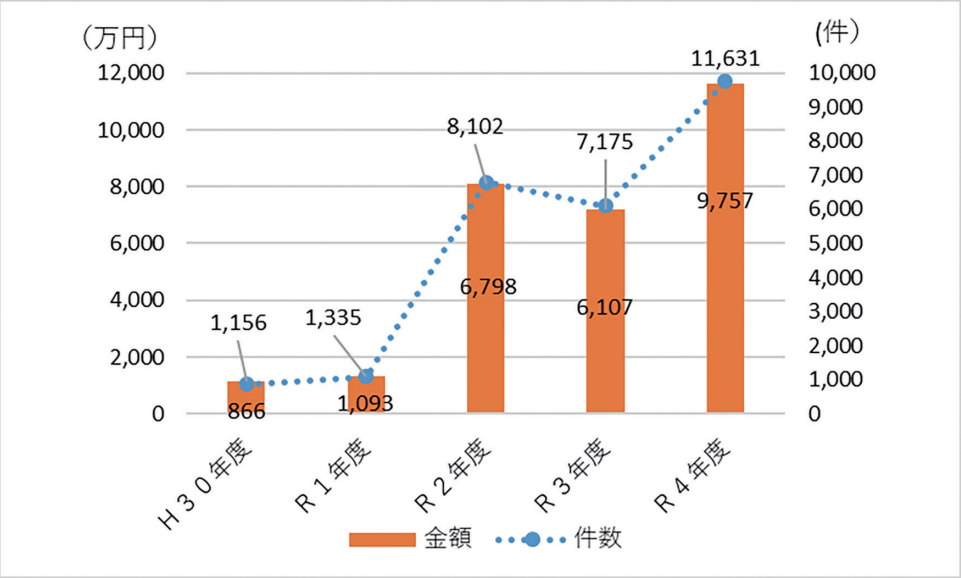

出典：山江村ふるさと納税寄付の状況

※交流人口：その地域に居住する「定住人口」に対し、観光客やビジネス客のように他地域からやってきて地域の活性化に結び付く人の数。

※関係人口：仕事や観光などで地域を訪れる「交流人口」や地域に居住・移住する「定住人口」とは異なり、地域との関係性を構築し、継続的に多様な関わりを持つ人の数。

第５章　住民意向

第１節　調査の概要

本計画の策定にあたり、村民の皆様が日ごろ感じている意見等をお聴きし、これからのむらづくりの参考とさせていただくためアンケート調査を実施しました。

■実施概要

調査地域		山江村全域
調査対象		山江村在住の 18 歳以上
調査方法		区長による配布・郵送による回収
調査期間		令和５年 10 月 13 日～令和５年 11 月 10 日
配　布　数		1,189 票
回　収　数		395 票
回　収　率		33.2%
回答者属性	男女比	男性 204 票（52%）、女性 183 票（46%）
	年　齢	20 歳代：6 票（2%） 30 歳代：21 票（5%） 40 歳代：37 票（9%） 50 歳代：46 票（12%） 60 歳代：104 票（26%） 70 歳代：127 票（32%） 80 歳代：46 票（12%）

回収数には性別や年齢を回答していない票も含むため、性別、年齢の合計と一致しません。

第２節　住民アンケート調査結果の概要

①本村の定住意向

「これからも山江村に住み続けたいと思うか」について、「はい」の割合は、77.2%で、前回調査と比較すると 6.4 ﾎﾟｲﾝﾄ増加しています。

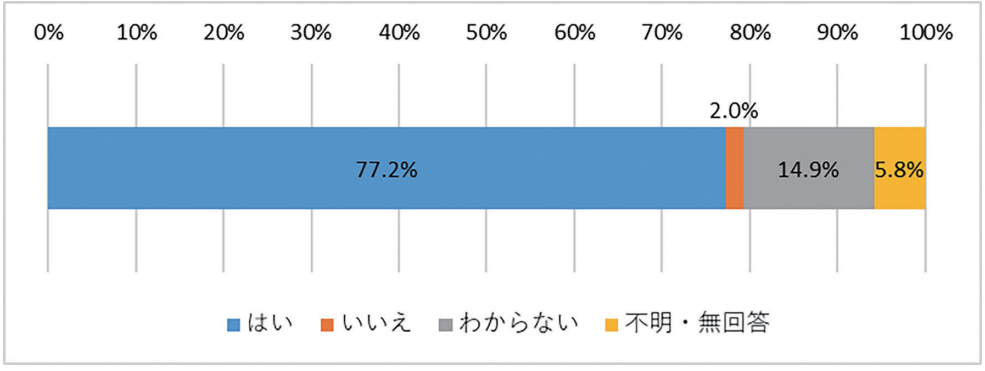

②本村の住みよさ

「全体的にみて、山江村は住みよいと思うか」についてみると、「住みよい」の割合は49.0%、前回調査と比較すると 2.8 ﾎﾟｲﾝﾄ増加しています。「まあまあ住みよい」の割合は41.0% となっており、「住みよい」「まあまあ住みよい」の割合を合計すると、90.0% となっています。

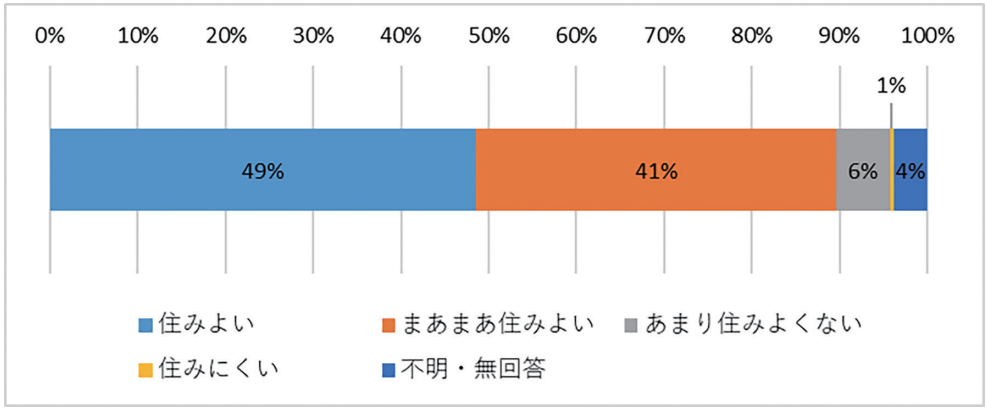

③各分野の取り組みにおける満足度・重要度

満足度（横軸）と重要度（縦軸）を分析し、相関関係を表したものが次のグラフです。

本村の施策における満足度と重要度を分析した結果、満足度が高い施策は「福祉」や「教育」分野が多数を占めています。一方、満足度が低い施策は、「産業」「雇用」関連が多数を占めており、むらづくりの重要課題として力を入れていく必要があります。

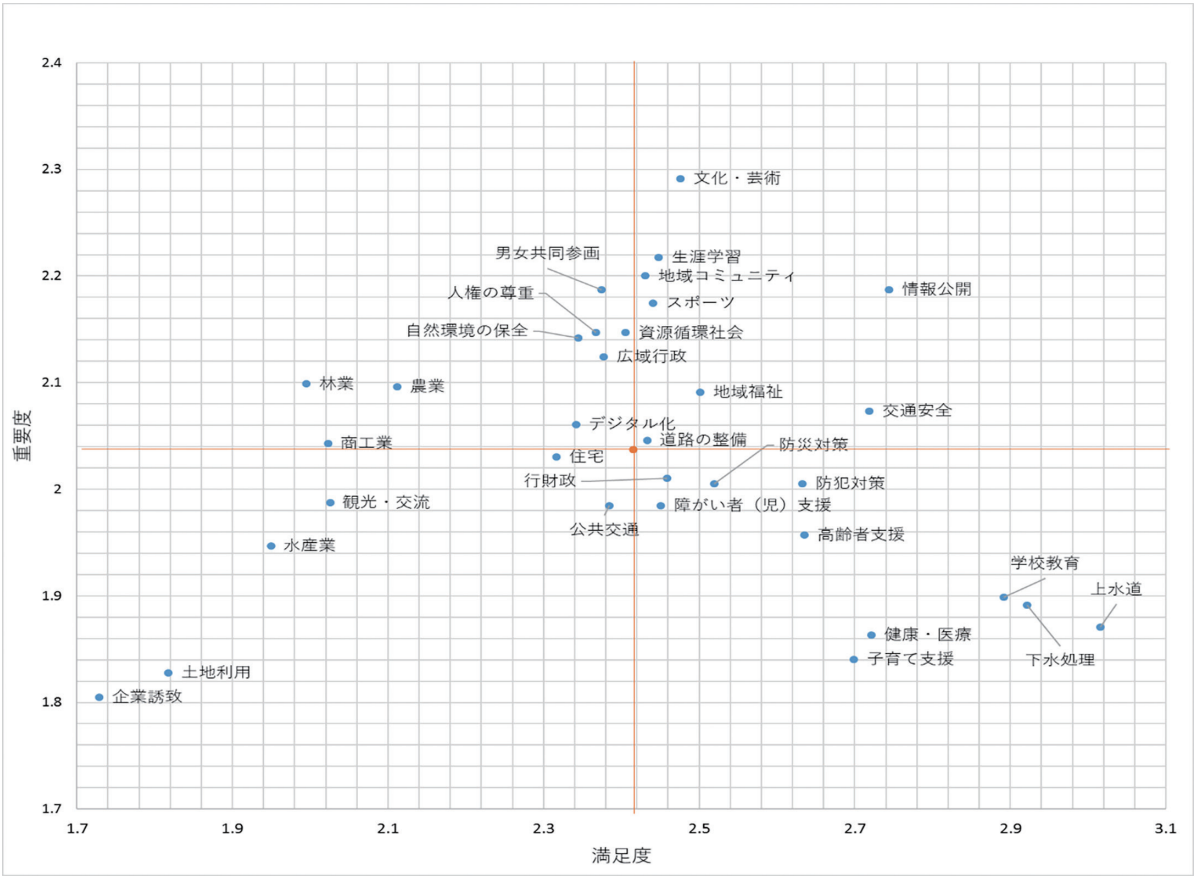

④住みよいと思う理由（複数回答）

「住みやすい理由」についてみると、「自然環境が良い」が 57.7% と最も高くなっています。

「子育て環境がよい」が 25.8%、「地域のつながりが強く顔見知りが多い」が 22.8%、「住環境が良い」22%、「買い物に便利」20.8%で続いています。この結果は、5 年前に実施したアンケート結果のグラフと比べてみても大きな変化は見られませんでした。

その他の意見では、「病院が近い」や「昔から住んでいるから」という理由が挙げられていました。

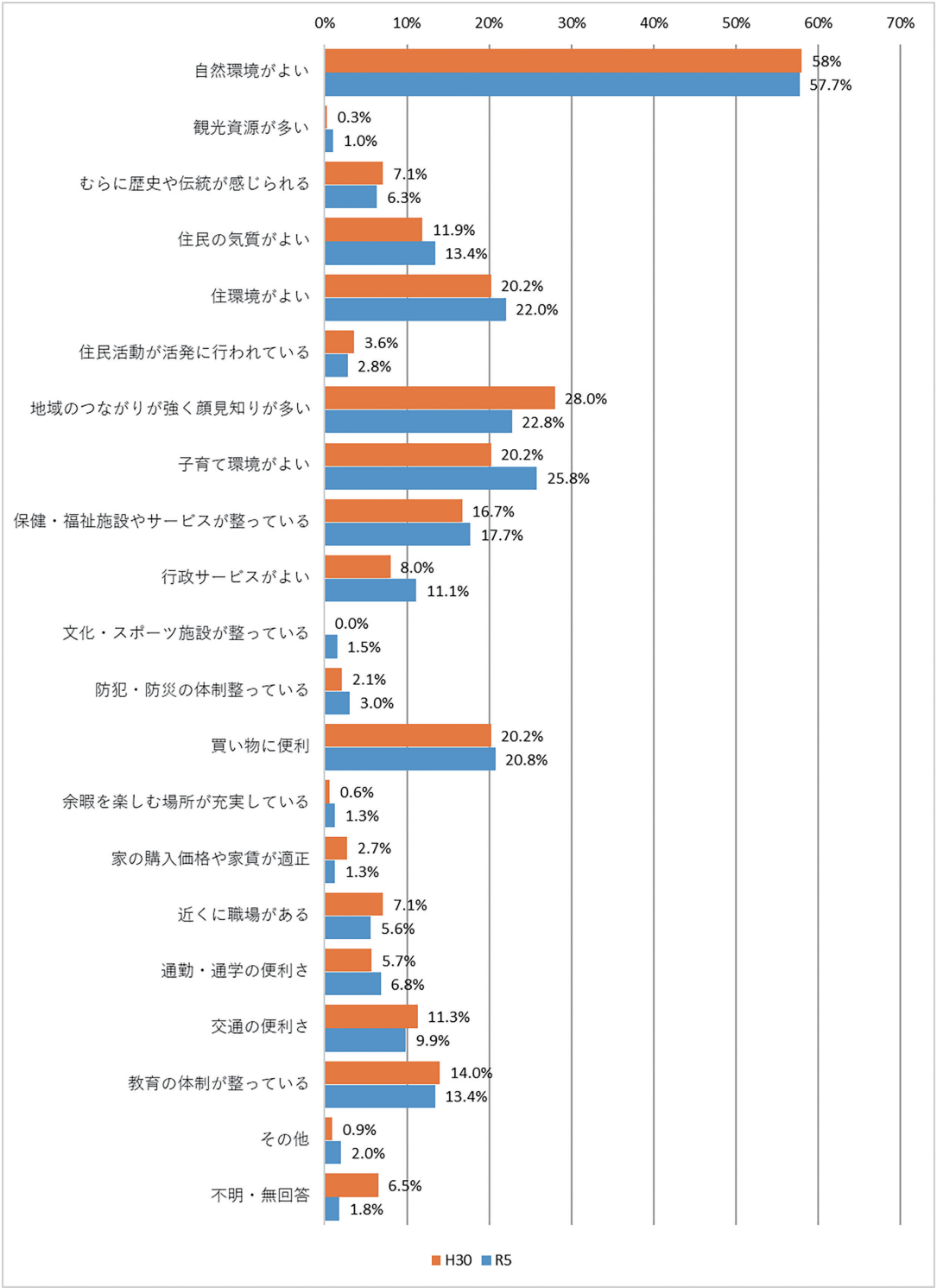

⑤山江村の行政で、今後特に力を入れて欲しいと思われるものは何か

「山江村の行政で、今後特に力を入れて欲しいと思われるもの」についてみると、「保健・医療体制の充実」が 39.5% と最も高くなっています。続いて「企業誘致（雇用対策）」が 38.0%、「高齢者や障がい者などへの福祉対策」が 37.0%、「農林業の振興対策」が 35.9%、「若者の定住促進対策の推進」が 34.7% で続いています。前回調査の結果と比べると、多少順位の変動はあるものの、全体的なグラフの形としては変化が見られませんでした。また、今回のアンケートに新たに追加した「申請等のデジタル化の推進」については、7.1% の回答がありました

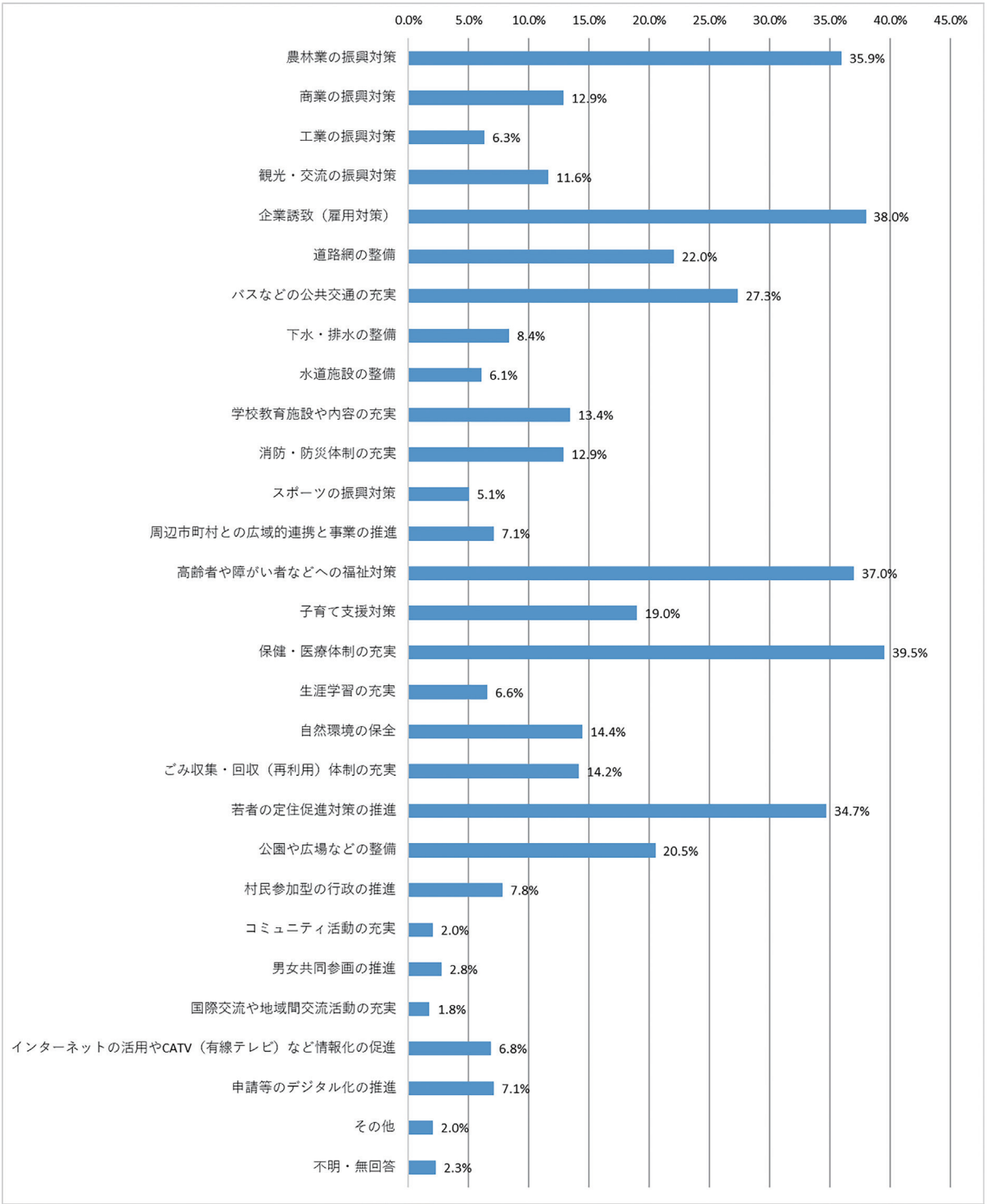

第２部
後期基本計画の策定にあたって

第１章　山江村を取り巻く状況と住民意向の変化

本計画の策定にあたり、本村を取り巻く状況や住民意向の変化等について、以下のとおり整理しました。

各グラフで示されたような状況の変化に対応し、本村の将来像である「ひと × 資源 × 暮らしつながる 活力・魅力生まれる山江村」の実現に向け、施策・事業の展開を図ります。

（１）人口減少・少子高齢化の進行

本村の人口は、1966（昭 30）年の 6,766 人をピークに減少が続いており、2020（令２）年の国勢調査では、3,238 人と半数以上を下回る結果となっています。年齢３区分人口でみても、少子化、高齢化の進行は止まらず、2020（令和 2）年には高齢化率が 35％を超え、村民のおよそ３人に１人以上が高齢者となる時代が到来しています。

人口減少は、労働力や消費の低下による地域経済の縮小、医療・介護の供給不足、伝統文化の断絶、地域の福祉力の低下など、様々な影響を及ぼすことが予想されます。

■総人口（年齢３区分）の推移

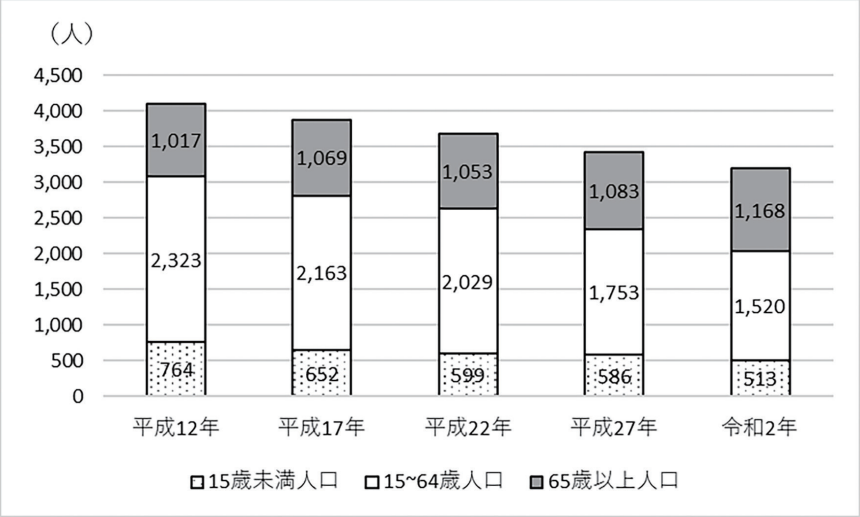

出典：国勢調査

■年齢３区分割合の推移

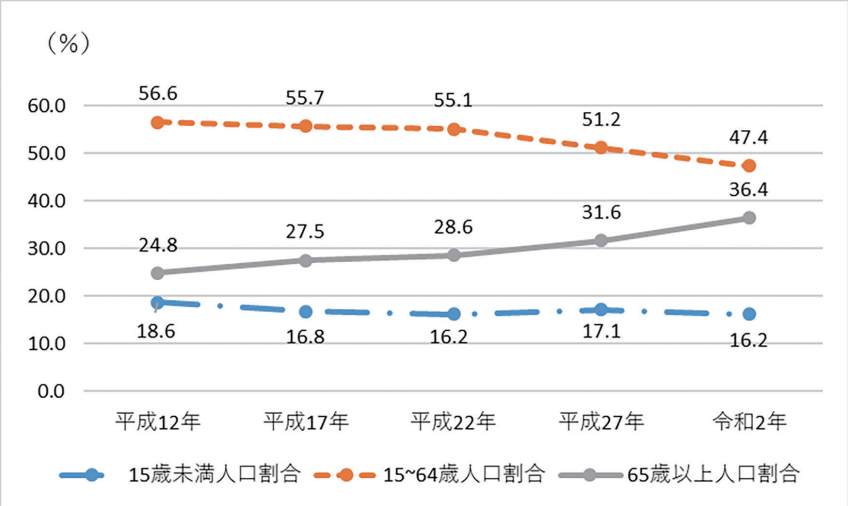

出典：国勢調査

（2）産業を取り巻く環境

本村は農業、林業を軸に、第 1 次産業で生産された産物を加工販売し、農林業及び加工業などの所得向上を図っています。人口減少とともにそれぞれの分野での従業数は減少傾向にあり、特に第 1 次産業の担い手が減少傾向にあります。

産業を支える人材の確保について、2020（令和 2）年の 40 歳未満の就業者に対する 40～64 歳の比率（交代指数）を見ると、情報通信業以外の産業で担い手確保の基準値である 100 を下回る状況となっており、今後担い手不足に陥ることが懸念されています。

■産業別交代指数

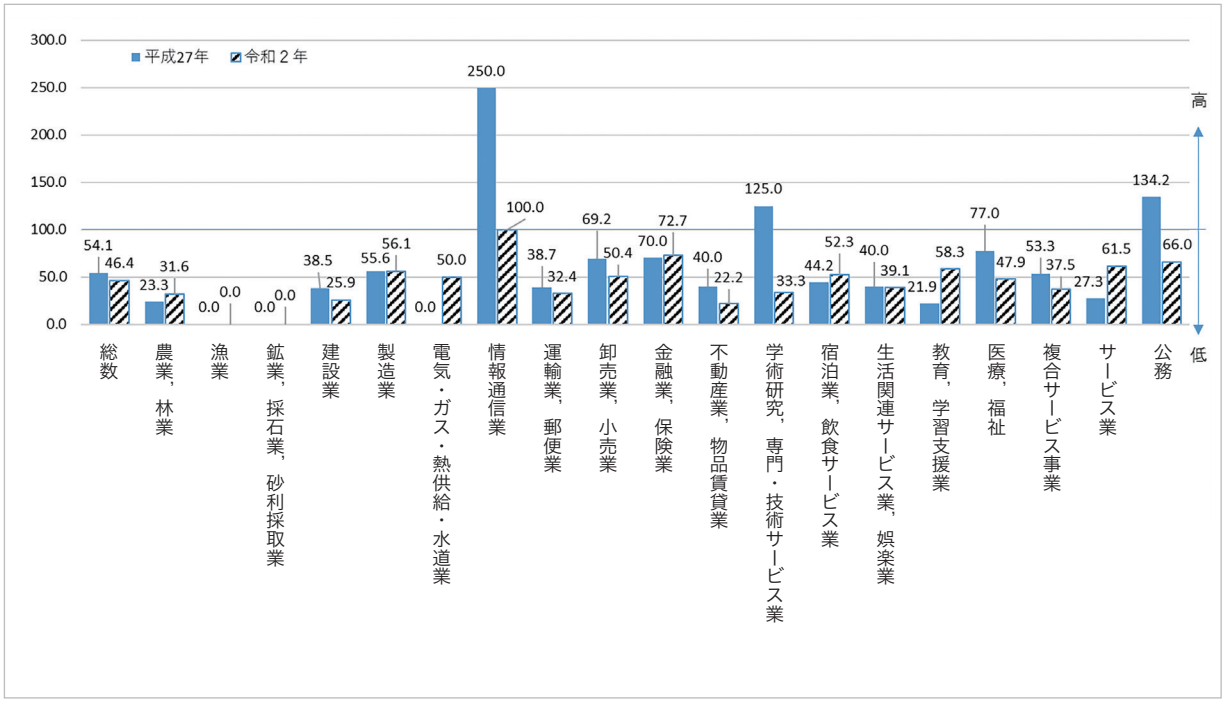

出典：国勢調査

※交代指数：（15～39 歳就業者数）÷（40～64 歳就業者数）×100
　指数が 100 を超えている場合、40 歳未満の就業者数の方が多いため、おおよそ 20 年後までの間担い手が確保されているものと考えることができます。

（3）環境変化

本村の平均気温は 2013（平成 25）年以降 15℃台で推移してきましたが、2018（平成 30)年からは 16℃台が平均化しています。また、降水量は、毎年雨量の変化が激しい状況です。

地球温暖化の影響と思われる異常気象の発生もあり、環境に対する村民の関心は高まっています。豊かな自然を有する本村においても、生活の中でできる限り資源・エネルギーの無駄使いを排除し、再利用やリサイクル等の推進による、循環型社会・脱炭素社会の構築が求められています。

■平均気温の推移

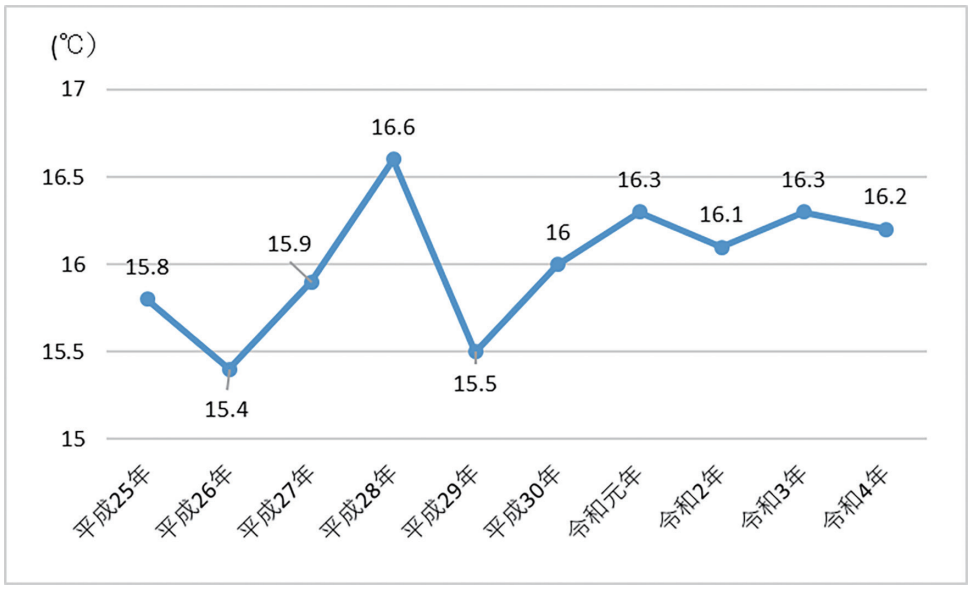

出典：熊本地方気象台 人吉特別地域気象観測所

■降水量

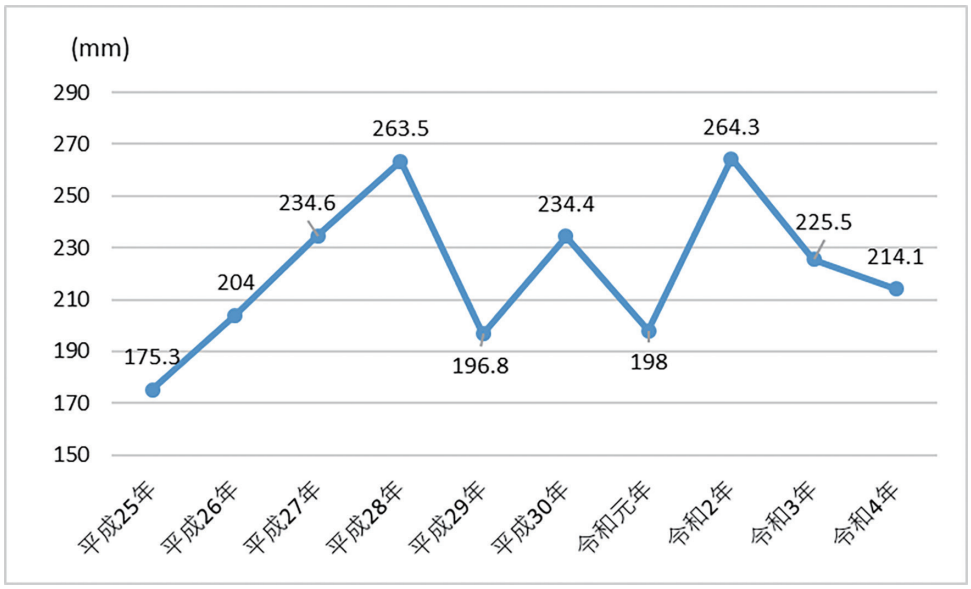

出典：熊本地方気象台 人吉特別地域気象観測所

（４）村民ニーズの整理

村民アンケート調査結果の「今後の重点施策に関する項目」については、前期基本計画策定時と比較することで、本村の施策に対する村民ニーズを整理しました。

前回と比べてみると多少の増減はあるものの、村民のニーズとしては大きな変化は見られませんでした。しかしながら、人口増加に繋がる施策が必要とされています。

■今後の重点施策

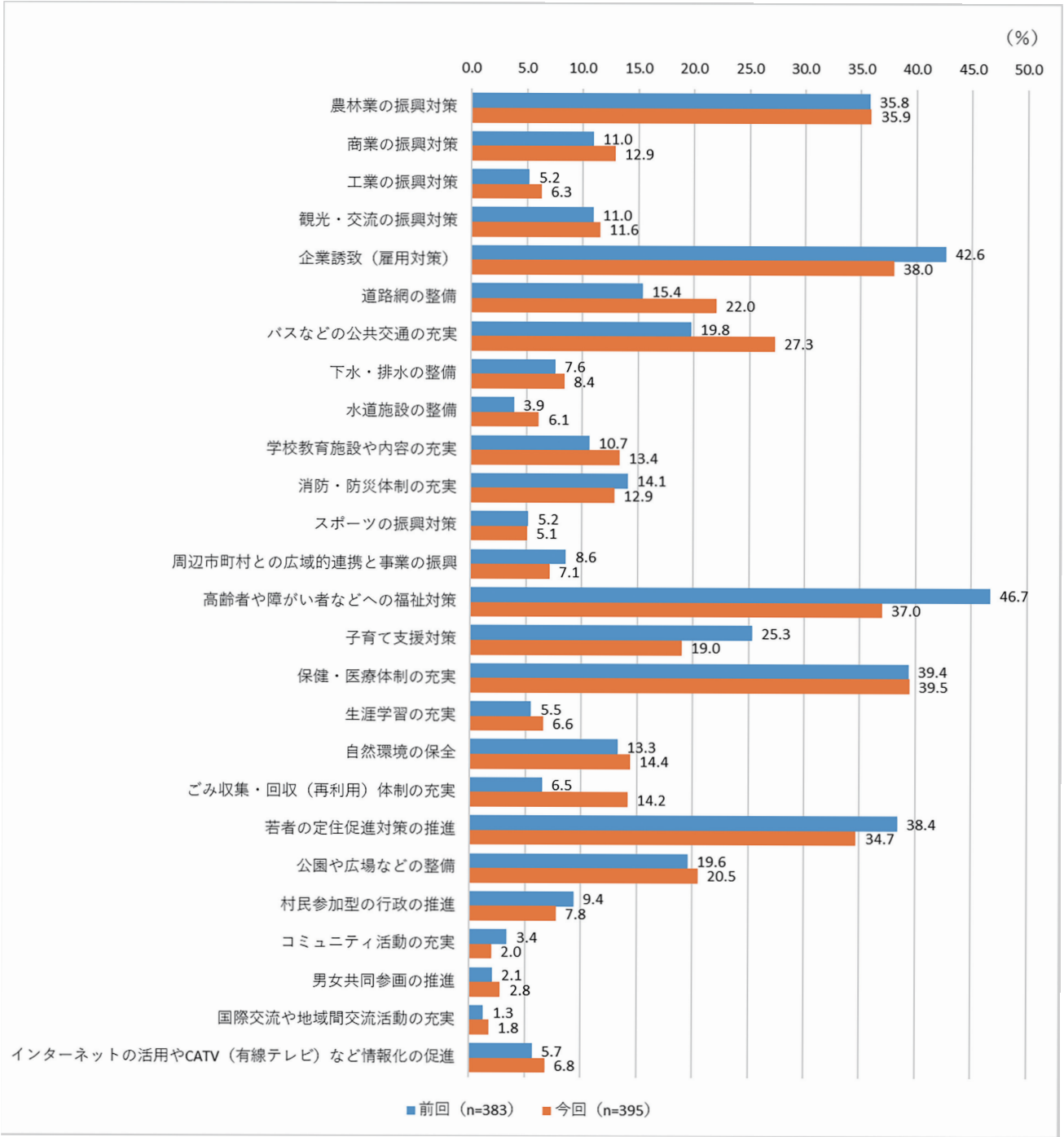

第２章　後期基本計画における基本方針とその推進

第１節　むらの将来像

後期基本計画においても山江村の将来像

「ひと × 資源 × 暮らし つながる 活力・魅力生まれる山江村」

は変わりません。

「ひと」「資源」「暮らし」が互いに、有機的に「つながる」ことによる相乗効果で、互いの力を最大限に発揮し、更なる山江村の魅力を生みだすという思いを込めています。

豊かな自然を代表する地域資源や、村民が感じる誇りを源流に、多様な主体が関わり合い、そこから生まれた活力を村外に波及・村内に還元させることで、永い将来に渡って、村民がより豊かな暮らしを実現し続けることができるむらを目指します。

「ひ　と」：山江村に住む村民一人ひとり、また、山江村を支え、活力の源となる人材を意味します。村民一人ひとりがいきいきと自身の力を発揮するとともに、むらづくりのビジョンを村外にも共感してもらうことで、村内外の「ひと」を巻き込んだむらづくりを目指します。

「資　源」：山江村の山々や森林、河川などの豊かな自然を活かした山江村の産業などを指します。豊かな自然がもたらす景観や特産品、観光資源などの山江村の魅力を村民一人ひとりが認識し、後世に渡り守っていくことが大切です。

「暮らし」：村民誰もが心豊かに暮らすことができるむらづくりを意味します。福祉・教育・住環境などを充実させることで、老若男女誰もが村での生活を通して幸せを感じ、村を愛し、誇りに思うことができるむらづくりを目指します。

第２節　計画の基本理念

これからのむらづくりにおいて、村民が豊かな生活を送ることができる環境を行政が整えていくと同時に、村民一人ひとりが山江村に感じている魅力・愛着・誇りを再確認し、むらづくりに向けて取り組んでいくことが大切です。

むらの将来を見据え、持続可能なむらづくりを実現していくため、山江村の将来を担う次世代とともに、村内外を巻き込んだ活力を生み出していくことが求められます。

基本理念は、前期基本計画時と変わらず、上記のことを踏まえ、次の３つのことを基本理念として掲げます。

基本理念１　愛着と誇り

山江村の魅力をより充実させ村内外へと発信するため、また、山江村の未来を担う次世代を育成するために、自然･風土･産業･ひとなど、「山江村の魅力」を村民一人ひとりが再確認し、山江村に対して「愛着と誇り」をこれまで以上に持ち、発信していくことができるようなむらづくりを目指します。

基本理念２　つながりと活力

山江村での住民と行政との協働はもちろん、ひと・産業など村内外の多様な分野の主体がつながり、ビジョンを共有し、互いに協力していくことが大切です。そのため、各主体がむらづくりのビジョンに対して担う役割や、各主体と主体の関係性を示し、有機的な連帯をつくり上げていくことを通して、「活力が活力を生む」むらづくりを目指します。

基本理念３　豊かな暮らし

福祉や教育、快適な住環境など、暮らしにおいて必要不可欠なものを充実させ、村民の豊かな暮らしの環境、満足感が生まれる環境を整えていきます。「山江に住んで良かった」と村民に感じてもらうため、また「これから山江に住みたい」と思ってもらえる人を増やしていくため、これからの社会や山江村の姿をしっかりと見据え、村民の安心かつ豊かな暮らしを永い将来に渡って実現し続けることができるむらづくりを目指します。

第３節 後期基本計画における４つの方針

10 年間を計画期間とする山江村総合振興計画では、むらの将来像を「ひと × 資源 × 暮らしつながる 活力・魅力生まれる山江村」とし、基本理念に「愛着と誇り」「つながりと活力」「豊かな暮らし」を掲げ取り組んでいきます。

その中で、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年を期間とする後期基本計画を実行していくためには『住民総参加でのむらづくり』を進めていくことが最も重要なカギとなります。

人口減少や高齢化が進行していくと、基幹産業の担い手の減少により農用地等の維持・管理に加え、生産活動の継続が困難になります。このことは農地等だけでなく村全体の土地利用においても保全が困難になり、山江村に住む全ての村民の生活環境や集落機能の維持にも影響を及ぼします。

令和２年７月豪雨からの創造的復興をさらに加速させ、また、新型コロナウイルス感染症拡大後から目まぐるしく変化する生活スタイルに誰一人取り残されないむらづくりを目指すためには、山江村に住む村民をはじめ、山江村に関係をもつ団体・個人等と連携し、本村が抱える課題解決に向け、広域的な範囲で支えあう組織づくりが必要です。よって、次の４つの方針を定め、持続可能なむらづくりを目指します。

（1）総合振興計画「後期基本計画」の基本方針

基本方針１　仕事をつくる

基幹産業である農林水産業や商工業の付加価値を高め、多様な働く場を創出するとともに担い手の育成を推進します。また、地域特性を活かした企業誘致活動や起業支援に努め雇用の場を確保し、強い産業づくりなど本村を支える基幹産業の発展とそれに関連する産業、むらの活力につながる魅力ある雇用づくりを目指します。

基本方針２　地域の活力の創出

魅力ある雇用づくりによる活力の創出を図るとともに､「人づくり」をはじめ「人と人」「人と地域」などつながりを持ち、一人ひとりがむらづくりの担い手として支えあう地域づくりを進める必要があります。一人ひとりが主役として様々な地域活性化に向けた実践的な活動に取組み、そこから生まれる様々な人々の総参加により地域活力の創出を目指します。

基本方針３　豊かな暮らしの創出

若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりや、障がいをもつ方が安心して生活できる地域共生社会の実現、高齢者の暮らしを守る買い物支援や健康づくり支援、包括的な地域医療の推進など多岐に渡るニーズへの支援など、地域で支える仕組みづくりにより、子どもから高齢者まで誰もが必要な支援を受けられることで、安心して笑顔のたえないむらづくりを実現します。

基本方針４　可能性を広げる土地利用の促進

本村が保有する豊かな自然環境や景観を守りつつ、自然環境と住環境の融合を推進します。また、土地の利用には、自然、産業、福祉、防災、教育、文化、生活基盤など多岐に渡り均衡ある発展を図る必要があり、山江村での村民の暮らしを豊かにするため、農用地や森林、宅地、道路、河川などの土地の効率的かつ最適な利用を促進します。

第３章　山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

本村の最上位計画として、村の目指す姿や施策展開、中長期的な基本方針を定めている総合振興計画に対し、人口減少を抑制し、地域の活性化を図ることに特化した各種施策を取りまとめたものが総合戦略となります。

これまで総合振興計画と総合戦略は、整合性を図りながら別々に策定し取組を推進してきましたが、目指す方向性が同一であることや類似する取組もあることから、「第６次山江村総合振興計画 後期基本計画」に「山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を組み込み、地方創生の取組みを加速させます。

本村の将来像「ひと × 資源 × 暮らし つながる 活力・魅力生まれる山江村」の実現に向け、総合戦略では、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の趣旨を踏まえつつ、これまでの取組みに加え、地域間連携や施策間連携を強化するとともに、デジタルの力も活用しながら、次の４つの基本目標を定めて、本村の創生に取組みます。

なお、具体的な施策、ＫＰＩ等については、後期基本計画の中に示します。

■総合振興計画と総合戦略の関係（イメージ図）

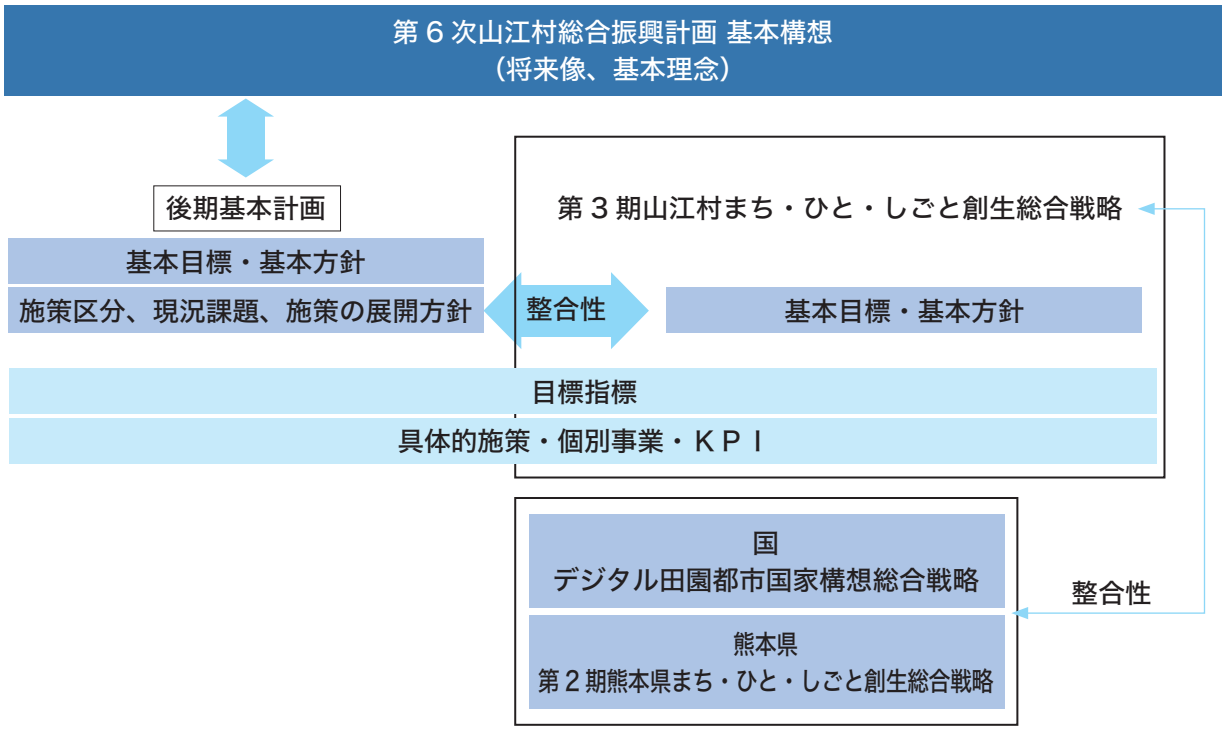

■総合戦略の目標

基本目標１　むらの活力につながる雇用づくり

本村の人口減少に歯止めをかけるには、特に若い世代の都市部への転出超過を解消する必要があります。そのために、本村を支える基幹産業の発展と、むらの活力につながる魅力ある雇用づくりをめざします。

基幹産業である農林水産業や商工業の付加価値を高め、多様な働く場を創出するとともに

担い手の育成も推進します。また、地域特性を活かした企業誘致活動に努め雇用の場を確保します。併せて、本村の認知度向上や特産品の販路拡大、観光客の増加を図り関係人口を増加させる取組みを進めていきます。

基本目標２　移住・定住の促進

本村が発展を続けていくためには、「しごと」づくりだけではなく、若者が定住する環境整備が重要となります。また、外部から本村への移住希望に対する受け皿をつくり、移住・定住の促進づくりを行います。

本村の地理的な好条件や先駆的な子育て支援・教育環境などを前面に打ち出した移住・定住対策に取組みます。その受け皿として、空き家バンクへの空き家・土地の登録推進し、村内各地に点在している空き家の整備・改修や宅地分譲などを実施します。

住環境整備を進めることで、都市部への人口流出を是正するとともに、Ｕターンや Ｉターンによる定住人口増加を目指します。

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえ、笑顔のたえないむらづくり

若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりを促進するとともに、子どもからお年寄りまで笑顔のたえないむらづくりを実現します。

本村においても核家族化や共働き世帯の増加に伴い、子育てのニーズは多様化しており、よりきめ細かな対応が求められています。そのため、子どもを産み育てやすい環境づくりを充実し、若い世代の結婚、出産、子育てに関する希望が実現できるよう、結婚、妊娠、出産、育児への切れ目のない支援と、地域で支える仕組みづくりを充実します。

また、ＩＣＴを活用した教育をはじめとする教育環境の充実に取組みます。

基本目標４　安心な暮らしを実現するむらづくり

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、安心して暮せる「むら」づくりが必要です。そのため、地域の特性に即した課題解決と、地域活性化に取組み、住民が安心して暮せるむらづくりを実現します。

村民一人ひとりが安心して暮らすことができ、持続的に発展するむらづくりを進めるため、地域における生活拠点の整備をはじめ、多様な人材が活躍できる地域づくりや、防災対策の推進など、本村の地域特性や資源を最大限に活用しながら、課題解決に向けた取組みを推進します。また、公共交通をはじめとする共通の課題を抱えている近隣市町村との広域連携を図ることで、効率的かつ効果的な対策を実施します。

第４章　後期基本計画策定にあたり求められる視点

時代潮流や本村を取り巻く状況の変化を踏まえ、基本構想や基本理念、後期基本計画の基本方針、及び、山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標など、本計画全編を通じて持つべき視点を整理しました。

人口減少社会への対応や地球の環境問題に対処しつつ、誰一人取り残されないむらづくりを進めていきます。

視点１　人口減少社会への対応

出生数の減少や死亡者数の増加等を背景に、今後も人口減少・高齢化の進行が続くと見込まれています。これにより、地域社会や経済活動の担い手不足による経済規模の縮小、社会保障費の増大など社会経済、地方財政に大きな影響を及ぼすと懸念されています。

こうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地方移住への関心の高まりに加え、テレワークや副業の普及など、働き方は変わりつつあります。本村においても、テレワークを活用した働き方改革への支援や、サテライトオフィスを活用した企業の誘致など、課題解決型の関係人口増加を図りながら、移住・定住に結び付けていく必要があります。また、企業誘致だけでなく、基幹産業である農林業の稼げる仕組みづくりや観光客の取り込みによる雇用づくりも継続していく必要があります。

働き方改革及び女性活躍の推進、未来を担う子どもたちへの地元で活躍する人を知ってもらう地域教育、新しいチャレンジを応援する取組みなど、地元定着や将来のＵターンに繋げていくことが必要です。人材の面から地域を活性化し、住む人が輝き、人が人を呼び込むむらづくりを推進していくことが求められています。

こうした外から人を呼び込む取組みや地元定着の取組みに加えて、子どもを産み育てやすいむらづくりを推進し、出生率を向上させていく必要があります。

視点２　地球温暖化対策・脱炭素社会の実現

地球温暖化が起因すると考えられる異常気象による自然災害の発生や自然環境の崩壊、資源の枯渇が懸念されるなど、環境に対する関心が高まっています。次代を担う子供たちが心身ともに健やかに育ち、自然と共生し安心して暮らすためには、豊かな自然環境を次代へ引き継いでいく必要があり、限りある資源やエネルギーの有効活用、省エネの取組み、リサイクル活動の推進など、環境への負担の少ない社会の構築が求められています。

このような中、国においては 2050（令和 32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

令和４年には、令和２年７月豪雨災害で被災した本村においても、復興理念「鎮山親水」を掲げ、「魅力生まれる山江村」の実現に向け、村民と行政が一体となり 2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言しました。

豊富な自然を有する本村において、環境負荷の軽減に向け民間企業との共創により、実効性のある取組みを進めるとともに、村民一人ひとりが日常生活におけるごみや廃棄物の発生

の抑制、資源回収の取組み、エネルギーの省力化など、それぞれの立場で環境保全に取組む必要があります。

視点３　安全・安心の確保

地球温暖化の影響もあり、台風や集中豪雨、大規模地震等による被害が各地で毎年のように発生しており、自然災害等に対する不安が高まる中、地域防災力の向上と防災意識の醸成を図る必要があります。

また、虐待や暴力、いじめなど、人権や生命を脅かす事件のほかに、消費生活におけるトラブル、インターネットを介した犯罪、高齢者ドライバーによる事故等が全国的に発生している中、本村においても犯罪・事故等が起こりにくい環境づくりが必要です。

これらに加え、感染症拡大に起因する感染防止対策は、従来の生活様式や経済活動に対し深刻な影響を与えており、村民の命と暮らしを守るとともに、新たな日常を見据えたむらづくりが求められています。

視点４　デジタル社会の実現

少子高齢化等の深刻な社会課題の解決には、デジタル技術を最大限に活用することが必要不可欠といわれており、IoT（モノのインターネット）や AI（人工知能）、ビッグデータ等の活用による DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する必要があります。

本村においても、DX を推進することで業務の効率化による村民の利便性の向上や一人ひとりのニーズに合わせたサービス提供を実現するとともに、加速するデジタル化に誰一人取り残されることのないよう支援していくことが必要です。デジタル技術を活用して暮らし全般を向上させ、村民一人ひとりが多様な幸せを実感できるむらづくりが求められています。

また、同時にデジタル技術は省力化を可能とすることから、人的資源の再配置により高齢者や障がいのある方等、対面による直接的な支援が必要な方へのよりきめ細やかなサービス対応を可能とすることで、誰一人取り残されないむらづくりの実現が一層求められています。

視点５　協働・共創・支えあいのむらづくり

人口減少や環境問題、DX の推進、多様化・複雑化する住民ニーズへの対応など、むらづくりを進める上で、行政のみの取組だけでは対応が難しくなってきており、村民・ＮＰＯなど各種団体、事業者等、多様な主体との協働によるむらづくりが各地で進められています。

本村においても、ひと･産業など村内外の多様な分野の主体がつながり、ビジョンを共有し、互いに協力していくことが大切です。今後さらに協働の取組みを進めるため、村民・各種団体と行政が対話する場の設置や村民の新しい取組を応援する仕組みを設けるとともに、民間企業とも共創しながら、村民の活発な意見交換や新たな取組みを促進し、村民・ＮＰＯなど各種団体、事業者等と行政との協働・共創により持続可能なむらづくりを推進する必要があります。そのため、各主体がむらづくりのビジョンに対して担う役割や、各主体と主体の関係性を示し、有機的な連帯をつくり上げていくことを通して、「活力が活力を生む」むらづくりを目指す必要があります。

また、人口減少等の背景に地域社会活動の担い手不足や高齢化が進行しています。また、核家族化や地域住民のつながりの希薄化の進行、ニーズの多様化等もみられます。

本村においては行政区、民生委員等が地域において、果たしてきた役割は大きく、それに加えて高齢者や子育て世帯、障がいのある方等、それぞれのニーズに合わせたきめ細やかな対応に取組むとともに、人と人、人と地域のつながりを創出し、一人ひとりがむらづくりの担い手として支えあう地域づくりを進める必要があります。

視点６　SDGs の推進

SDGs は、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、その理念を「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととし、平成 27（2015）年の国連サミットにおいて採択されました。

国内でも積極的に取り組まれており、多くの自治体や企業活動を通じて SDGs の実現に貢献しようとする取組みが行われるなど、持続可能な社会に向けた意識と行動が広がりを見せています。

本村においても、SDGs の理念を踏まえ、一人ひとりが無理なく取組むことができる施策の展開を図り、持続可能でより良い社会の実現に向けたむらづくりを推進する必要があります。

第５章　後期基本計画の全体像

後期基本計画を推進していくにあたり、その施策体系を次のページのとおり整理しました。

1. むらの将来像**「ひと × 資源 × 暮らし つながる 活力･魅力生まれる山江村」**の実現に向け、基本理念**「愛着と誇り」「つながりと活力」「豊かな暮らし」**を掲げ取り組んでいきます。

2. 5 年間の後期基本計画を実行するため、基本方針に**「仕事をつくる」「地域の活力の創出」「豊かな暮らしの創出」「可能性を広げる土地利用の促進」**を掲げ取り組んでいきます。

3. 人口減少対策を実行するため、山江村まち･ひと･しごと創生総合戦略では基本目標に**「むらの活力につながる雇用づくり」「移住・定住の促進」「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、笑顔のたえないむらづくり」「安心な暮らしを実現するむらづくり」**を掲げ取り組んでいきます。

4. 「後期基本計画策定にあたり求められる共通の視点」は、後期基本計画を「実施していくに当たっても必要な共通する視点」であり、村の施策を効果的かつ効率的に進めていくためにも、これらの「共通する視点」を十分に意識したうえで計画を推進していきます。

■後期基本計画の全体像

基本構想

将　来　像	ひと × 資源 × 暮らし　つながる　活力・魅力生まれる山江村
基 本 理 念	①愛着と誇り ②つながりと活力 ③豊かな暮らし
基 本 方 針	①仕事をつくる ②地域の活力の創出 ③豊かな暮らしの創出 ④可能性を広げる土地利用の促進

共通する視点

(1) 人口減少対策

山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略　基本目標

1．むらの活力につながる雇用づくり
2．移住・定住の促進
3．結婚・出産・子育ての希望をかなえ笑顔のたえないむらづくり
4．安心な暮らしを実現するむらづくり

(2) 環境対策

・地球温暖化対策
・脱炭素社会の実現

(3) 安全・安心

・地域防災力の向上
・住みやすいむらづくり

(4) デジタル社会の実現

・DX 等の推進

(5) 協働・共創・支えあいのむらづくり

・住民参加型むらづくり
・民間企業との共創
・コミュニティ強化
・重層的な支援体制の充実

(6) ＳＤＧｓの推進

・持続可能なむらづくり
・誰一人取り残さないむらづくり

基本目標と主要施策

基本目標１　産業「人と資源を活かし、活力を生む」むらづくり

1．農林水業の振興
2．商工業の振興
3．観光・交流の振興

基本目標２　生活基盤「誰もが安全で快適に過ごすことができる」むらづくり

1．道路網の整備
2．土地利用の推進
3．防災・消防の推進
4．防犯・交通安全の推進
5．生活交通手段の確保・充実
6．デジタル化の推進
7．移住・定住の推進

基本目標３　自然環境「人と自然が共生する」むらづくり

1．自然環境保全の推進
2．上下水道の整備
3．脱炭素・循環社会の推進

基本目標４　健康・福祉「誰もが心身健康に暮らせる」むらづくり

1．子育て支援の推進
2．障がい者福祉の推進
3．高齢者福祉の推進
4．地域福祉の推進
5．健康づくりの推進

基本目標５　教育・文化「未来を拓き、輝く人材を育む」むらづくり

1．学校教育の推進
2．社会教育の推進
3．社会体育の推進
4．歴史的文化遺産の保全と活用

基本目標６　行政「村民との協働による持続可能な」むらづくり

1．村民主体のむらづくりの推進
2．広報・広聴の推進
3．人権尊重と男女共同参画の推進
4．適正な計画的行財政運営の推進
5．広域連携の推進

第３部
後期基本計画

■後期基本計画は、下記の項目から成り立っています。

＜関係の深い SDGs＞
村の施策の大部分が、SDGs の 17 の目標に関連し対応していますが、その中でも特に関連が深い施策区分の SDGs 項目を表しています。

＜現状と課題【課題に対するチャレンジ】＞
施策ごとの現状や課題、これまでの取組みを示しています。

＜施策の展開方針【ビジョン】＞
施策ごとに目標と施策を進める方向性を示しています。

＜施策の内容【役割・使命】＞
施策を進めるにあたっての事業と主な具体的事業を示しています。
「協働体制」には、一緒になって事業を進めていく主なパートナーを記載しています。

第１章

産業

『人と資源を活かし、活力を生む』むらづくり

産業の充実は、雇用の確保や村の財政の維持に直結します。そのため、山江村の主要産業でもある農業・林業等の更なる振興に加え、特産物を活用した商品開発や販路の拡大、観光プログラムの作成など、各産業の主体が協働することによる、村内外を巻き込んだ活力の更なる創出に努めます。

基本目標の施策区分
①農林水産業の振興
②商工業の振興
③観光・交流の振興

施策区分１－１

農林水産業の振興

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①担い手不足・高齢化の解消
②農林水産物の品質向上・生産性向上
③特産品の安定供給、流通体制構築と販路の拡大、ブランド化
④地産地消及び地産外消に向けた取組み
⑤森林整備の促進と森林の循環利用

施策の展開方針 [ビジョン]

多様なアプローチによる農業のさらなる活性化を図り、山江村の強みでもある農産物のブランド化を推進します。
森林機能維持のため、管理体制を整備するとともに、林産物の増産、産地化を推進します。

施策の内容 [役割・使命]

■農業生産体制支援事業

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
担い手育成の推進、担い手の確保に向けた支援	農業に関わる多様な担い手の確保・育成を進めるために、研修の充実や、U・I・J ターンによる担い手確保のための広報活動を充実します。また、地域営農組織の法人化等と既存法人の経営・運営支援を行うとともに、将来的な担い手の育成のために、村の子どもたちに対する農業体験などを実施します。	行政	・認定農業者 ・新規就農者 ・集落営農組織 ・農地所有適格法人 ・生産者 ・熊本県 ・ＪＡ ・村内学校 等
時代の変化に対応できる持続可能な農業設備の整備促進	ICT、IoT、AI 技術の活用による農作業の省力化を図り、生産性向上のために先進技術等の導入に努めます。 農業機械の導入支援や農業用施設整備などを行い、強い農業づくり、地域農業担い手育成の推進を図ります。また、化学肥料および農薬使用量の低減のため、土づくりを基本とし、時代の変化に対応した化学肥料・農薬の低技術の普及・啓発を図ります。	行政	・農業協同組合 ・認定農業者 ・集落営農組織 ・農地所有適格法人 ・熊本県 ・ＪＡ ・生産者 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
新規就農者数（令和５年度における新規就農者数）	人	6	7	◯
担い手の農地利用集積面積（令和４年度実績）	ha	130.6	140	

■農業基盤整備事業

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
生産性向上に向けた農業基盤の整備	土地改良事業や農道整備事業などによる基盤整備に加え、ICT、IoT、AI 技術等を活用した有害鳥獣対策の推進、中山間地域の保全など生産基盤の維持・強化を図ります。	行政	・土地改良区 ・取組活動組織 ・猟友会 ・有害鳥獣対策協議会 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
有害鳥獣被害額（令和４年度実績）	千円 / 年	2,817	2,500	◯
有害鳥獣捕獲隊員数（令和６年２月時点）	人	40	40	
農業産出額（令和３年市町村別農業産出額推計）	千円 / 年	540,000	560,000	◯

■林業生産体制支援事業

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
林業の担い手の確保に向けた支援	林業に関わる多様な担い手の確保・育成を進めるために、研修の充実や、U・I・J ターンによる担い手確保のための広報活動を充実させます。また、将来的な担い手の育成のために、村の子どもたちに対する林業体験などを実施します。	行政 その他	・森林組合 ・素材生産業者 ・林家 ・村内学校 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
林業従事者数（令和６年２月時点）	人	23	23	◯

■林業基盤整備事業

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
木材利用促進	建築用材へ地域材の利用促進を図ります。	行政 その他	・木材供給業者 等
森林機能の維持	森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林の経営管理体制を整理し、森林整備を促進します。 豊富な森林資源と健全な人工林の育成・管理を円滑に進めるため、高性能機械の導入、林道及び作業道などの基盤整備、山地災害から生命・財産を保全する治山事業、スギ・ヒノキ花粉対策として品種の植え替えなどを推進します。環境保全型林業を実践するため、小規模・個人林業者への研修・支援等を行います。有害鳥獣による森林資源、特用林産物の被害抑制のため、被害防止対策を強化します。	行政 その他	・森林組合 ・素材生産業者 ・林家 ・猟友会 ・鳥獣被害防止対策協議会等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
林業所得（令和３年度版熊本県林業統計要覧）	千円 / 年	125,041	250,000	◯
有害鳥獣捕獲隊員数（令和６年２月時点）	人	40	40	

■水産業経営安定化事業

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
担い手育成の推進、担い手の確保に向けた支援	担い手の確保・育成を進めるために、研修の充実やU・I・J ターンによる担い手確保のための支援をします。また、将来的な担い手の育成のために、村の子どもたちに対する水産業体験などを実施します。	行政 その他	・生産者 ・村内学校 等
生産性向上に向けた施設・機械整備促進	ICT、IoT、AI 技術の活用による作業の効率化を図り、生産性向上のために先進技術等の導入支援に努めます。 施設整備などによる強い水産業づくりの推進を図ります。	行政 その他	・生産者 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
新規水産業従事者数	人	1	2	

■生産・流通・販売促進事業

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
産地ブランド化の推進	やまえ栗をはじめ村内の農林水産物の生産支援や、それらを活用した商品開発に取り組み、増産、産地化など山江村独自のブランドの推進による産業活性化を図ります。 化学肥料の低減や温室効果ガスの削減など環境に配慮した農業の推進を図ります。	行政 その他	・農業協同組合 ・加工業者 ・生産者 ・事業者 ・県南フードバレー 等
地産地消と地産外消及び食育の推進	学校給食を中心とした地産地消と首都圏の販路開拓による地産外消の両面から、村内産農林水産物の販路拡大に努めます。	行政 その他	・農林水産業従事者 ・加工業者 ・村内学校 ・村内飲食業者 等
６次産業化・販路の拡大	生産・加工・流通の一貫した流通体制の整備に取り組み、農林水産物の生産支援に努めます。	行政 その他	・農林水産業従事者 ・加工業者 ・県南フードバレー 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
やまえ栗の生産量（令和４年度実績）	t	112	150	◯
学校給食への村内産物利用率（令和４年度平均利用率）	%	27	40	◯

施策区分１－２

商工業の振興

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①商工業の担い手不足・高齢化の解消
②地場産業の育成・新たな産業の振興
③村内商店の活性化・新たな担い手の確保
④企業誘致の推進・雇用の創出

施策の展開方針 [ビジョン]

山江村の地域資源を活かし、様々な分野で産業の活性化を図り、雇用の確保を目指します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
起業に対する支援の充実	新しいことにチャレンジする創業者、大切な産業を受け継ぐ事業継承者を支援し、賑わい創出につながる創業しやすい環境を整備します。	行政 その他	・商工会 ・金融機関 ・事業者 等
農林水業と連携した地場産業の育成・活性化及び販路開拓の支援	農林業の６次産業化を進め、山江村の自然や特産物を土台とした地場産業の育成や商品開発に取り組み、ふるさと納税返礼品の充実など地域産業の活性化を目指します。	行政 その他	・商工会 ・事業者 ・生産者 等
地域に密着した商店づくり	小規模な商店や事業所が廃業していく中、高齢化が進むことによる買い物弱者の増加に対応するため、配送サービス等地域密着のサービスを提供できる商店づくり及びシステム構築を目指します。	行政 その他	・商工会 ・事業者 等
企業誘致による地域の発展と雇用の創出	山江村の環境・資源を活かすことができる企業とのマッチングを図り、企業誘致を進めます。また、企業誘致による産業の活性化を図り、村内雇用者やU･I･Jターン者などの雇用の創出につなげます。誘致企業に対しては雇用に応じた支援を行い、企業が進出しやすい環境整備に努めます。	行政 その他	・商工会 ・事業者 ・企業 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
企業誘致数（令和４年度現在誘致総数）	社	3	4	◯
新規起業者数（令和４年度末時点）	人	0	3	◯
誘致企業等による村民雇用者数（令和４年度末時点）	人 / 年	6	6	◯

施策区分１－３

観光・交流の振興

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①観光地域づくりに向けた村内外での連携体制の構築
②自然・産業・景観・歴史・文化等で連携し住民が主体となった観光コンテンツの作成
③観光交流プロモーションの推進

施策の展開方針 [ビジョン]

村内外との連携で、山江村の地域資源を活かした観光交流を推進し、ファンの獲得・拡大を目指します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
観光交流に向けた村内外での連携体制の構築	村内で観光をはじめ各産業に携わる関係者、また、外部の企業や専門家との連携を構築し、観光入込客数を増加させるため、住民主体で構成される観光交流促進協議会の運営支援及び、受け入れ態勢の充実を図るための受け入れ側向けの研修会等を実施していきます。また交流人口等の増加を図るため、更なる組織の強化を目指します。 そのほか、広域連携により、地域資源を生かした商品開発や着地型旅行商品の開発等を民間事業者と共に進め、地域全体のブランド化を目指します。	行政 その他	・事業者 ・観光交流促進協議会 ・地域住民 等
地域資源を活かした観光コンテンツの作成	丸岡公園をはじめとする観光施設の効果的な利活用や新たな資源の発掘などを検討するとともに、自然・産業・文化等各分野の主体が連携して、村内・村外の視点から村の地域資源の魅力を活かし、年間を通して交流を可能とする観光プログラムを作成します。 観光交流促進協議会と連携して地域資源を活かした観光コンテンツを作成します。	行政 その他	・事業者 ・観光資源管理者 ・文化財管理者 ・観光交流促進協議会 ・観光関連団体 ・自然保護団体 等
情報発信の強化と戦略的な観光交流プロモーションの推進	デジタルの特性を駆使し、ホームページやＳＮＳ等の広報媒体を活用した村のＰＲを行い、山江村の魅力について発信していくとともに、観光客の満足度向上に向けた取り組みを実施し、山江村のファンの獲得・拡大を目指します。	行政 その他	・観光交流促進協議会 ・文化財管理者 ・民間企業 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
観光入込客数（令和４年山江村観光統計）	人 / 年	165,056	200,000	◯
温泉宿泊者数（令和４年観光統計）	人 / 年	4,798	5,000	
認定観光案内人登録者数	人	0	5	

第２章

生活基盤

『誰もが安全で、快適に過ごすことができる』むらづくり

これから更に進行する高齢社会への対応や、移住定住促進を行っていく上において、快適な住環境を整えることは、とても重要となってくるため、移住希望者のニーズを把握し、受け皿づくりを推進していきます。また、事故や災害から村民の命を守ることができる体制を整え、安全な村を実現していくことも大切です。村民誰もが安全かつ利便性の高い住環境で暮らすことができるよう、行政によるインフラ整備や設備の充実、行政と地域が連携した防災・防犯体制の強化を図ります。

基本目標の施策区分
①道路網の整備
②土地利用の推進
③防災・消防の推進
④防犯・交通安全の推進
⑤生活交通手段の確保・充実
⑥デジタル化の推進
⑦移住・定住の推進
⑧村営住宅の維持管理・整備

施策区分２－１

道路網の整備

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①安全性の確保に向けた生活道路の整備
②利便性の向上に向けた幹線道路の整備

施策の展開方針 [ビジョン]

村民全員が安全・安心に利用でき、かつ利便性の高い道路網の整備を目指します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
生活道路の安全対策事業	特に児童生徒や高齢者への安全に配慮し、生活道路の整備や維持管理、橋梁の補強補修を計画的に実施します。	行政	
幹線道路の整備	村内外を結ぶ重要な幹線道路については、国・県や周辺自治体と連携を図りながら、必要な整備を促進します。	行政	

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
道路改良率（令和４年度山江村道路台帳）	%	80.9	81.0	
橋梁補修・更新完了数（山江村橋梁長寿命化修繕計画 R5.12）	橋	8	17	

施策区分２－２

土地利用の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①耕作放棄地の有効的な活用
②自然環境と住環境の融合
③住宅用地の確保

施策の展開方針 [ビジョン]

住環境と自然の調和を図りながら、有効的かつ適切な土地利用を推進します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
耕作放棄地の有効的な活用	将来における農地等の有効的な活用を示す「地域計画」の策定を行い、農地集積・集約を目指します。活用できない耕作放棄地については、他の用途に活用できないか調査を行います。	行政	・農業者 ・農業委員会 ・農業推進委員 等
自然と調和した住環境の創出	山江村の自然環境や景観を守るため、土地利用転換が周囲に与える影響に十分に配慮した土地利用を行います。	行政	
移住・定住を念頭に置いた住宅用地の整備、空き家・空き地の活用	移住者にとっての住環境充実のため、地域住民の理解と協力を得ながら、耕作放棄地や空き地などを有効活用した宅地分譲等の移住施策を進めます。また、村内の空き家等を移住者が有効活用できるよう、空き家等情報の提供システム等を充実させます。	行政	

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
空き家利活用に向けた補助事業利用者数（令和４年度調査）	件	0	5	

主な個別計画
〇山江村国土利用計画　〇山江村空き家等対策計画　〇山江村空き地等対策計画

施策区分２－３

防災・消防の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①様々な災害を想定した防災・減災体制の整備
②防災意識の向上・避難行動の支援
③消防力の充実強化
④自然災害の発生予防・拡大防止を目的とした防災インフラの整備及び河川等浚渫の推進

施策の展開方針 [ビジョン]

行政・地域ともに様々な災害への的確な備えを行い、災害に強い、村民の命を守るむらづくりを推進します。また､老若男女全ての村民の視点に立った防災体制づくりに努めます。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
防災・減災体制の充実・強化	災害等の非常時に拠点となる施設の機能強化や設備等の充実を推進します。また、災害に強い環境整備や関係機関との連携、避難行動要支援者の把握など、行政主導の防災・減災体制の強化を図り、災害時に村民の安全を確保できる体制を整えます。	行政	・山江村防災会議 ・行政区 ・自主防災組織 ・事業所 ・民生委員 ・児童委員 等
地域における自主防災活動の推進・防災意識の向上	自主防災組織の活性化を図り、避難訓練など住民参加の防災活動により地域の防災意識の向上、体制の強化を図ります。また、災害時における住民の適切な避難行動を支援します。	行政 その他	・消防団 ・自主防災組織 ・住民 等
消防団員の確保・消防施設等の強化	消防団の人員確保に加え、現状に応じた組織体制の整備に努めます。また、老朽化した消防設備、資機材の更新により消防力の強化を図ります。	行政	・消防団 等
防災インフラの整備・河川等浚渫の推進	災害による被害の拡大防止を図るためのインフラ整備に努めます。また、管理する河川等の堆積土砂を撤去するための浚渫を推進します。	行政	

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
防災訓練時の訓練参加住民数（令和５年実績訓練）	人 / 年	42	100	
防災行政無線戸別受信機の設置率（令和６年２月末実績）	%	84.5	95.0	
コーディネーターの継続（令和４年末時点）	人	1	1	◯
地区別防災計画の策定（令和４年末時点）	地区	0	16	◯
自主防災組織による講習会等 開催回数（令和５年実績）	回 / 年	2	16	
防火水槽の設置基数（令和４年度末実績）	基	94	97	
消火栓の設置基数（令和４年度末実績）	基	83	86	

主な個別計画
〇山江村国土強靭化地域計画

施策区分２－４

防犯・交通安全の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①防犯・交通安全に向けた環境整備の推進
②防犯・交通安全意識の啓発
③自主的な防犯・交通安全活動の推進

施策の展開方針 [ビジョン]

行政だけでなく村民自身が防犯意識を高め、誰もが安全・安心に暮らすことができる村を目指します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
地域の安全性向上に向けた環境整備	防犯灯やガードレール、カーブミラーなど、防犯・交通安全設備について、村民の要望や危険箇所点検等を通して随時整備を図ります。また、学校施設や公共施設等への防犯機器設置等の監視体制を整備するなど防犯体制の強化を図ります。	行政	・交通指導員 ・防犯協会 等
交通安全意識の啓発	交通指導員による指導や、交通安全に関する講習会等を通して、交通ルールの順守や、高齢者の運転トラブルなどについて村民への意識啓発を行います。	行政 村民	・交通指導員 ・防犯協会 等
自主的な防犯・交通安全活動の推進	子どもや障がい者、高齢者など事故や犯罪に巻き込まれる危険性が高い村民を守り、安全確保を図るため、地域でのパトロールや交通安全指導を行います。	行政 村民	・交通指導員 ・防犯ボランティア 等
消費者トラブルからの保護	近年増えつつある消費者トラブルに対し、未然に防ぐための啓発活動や、相談支援等を実施します。	行政	

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
交通事故件数（令和５年の人身事故実績）	件 / 年	0	0	

施策区分２－５

生活交通手段の確保・充実

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①村内外交通手段の確保と充実
②交通空白地等の対策

施策の展開方針 [ビジョン]

誰もが活用しやすく、利便性の高いまるおか号を実現し、誰もが暮らしやすい村を目指します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
まるおか号の利便性向上	まるおか号の運用を継続的に実施していきながら、村民のニーズに対応し、運行ルートや時刻表、便数の拡大などの検討、適宜利便性の改善を行い、また、利用しやすい環境整備に努めます。	行政	・タクシー会社 ・運輸協会 等
交通弱者に対する支援	自分で運転して買い物や病院に行くことができない高齢者・障がい者等を中心に、宅配サービス、送迎サービス等ニーズに応じたサービスを実施します。	行政	・福祉施設 ・社会福祉協議会 ・タクシー会社 ・運輸協会 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
まるおか号利用者数（令和４年度実績）	人 / 年	7,426	8,430	
公共交通に対する満足度（第６次山江村総合振興計画住民アンケート結果）	%	2.7	3.0	

施策区分２－６

デジタル化の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①情報通信基盤の整備・充実
② ICT の活用による情報教育の推進
③ ICT 人材の育成
④住民目線に立った行政サービスのデジタル化の推進
⑤デジタル技術の活用による業務の効率化と働き方改革の推進
⑥デジタル技術による業務効率化と人的資源の再配置により要支援者へのきめ細かいサービス提供

施策の展開方針 [ビジョン]

幅広く村民が ICT を利用できる環境づくりと、多様な分野でＩＣＴを活用できる人材づくりを図ります。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
ICT を活用した全世代に対する情報教育の推進	学校教育を始め、生涯学習などの機会を利用して ICT の活用方法について周知し、高度化していく情報社会のメリットを幅広い層の村民が実感できるよう、情報教育を推進していきます。	行政 その他	・自治会 等
デジタルを活用した地域活性化	子育て・介護などの理由で容易に外出等ができない方が、自宅に居ながら様々な村の情報の入手や手続きを済ませることができるよう、ケーブルテレビ・インターネットを活用したサービスの充実を図ります。	行政	・ケーブルテレビセンター
地域情報ネットワーク活用の推進	ホームページや SNS 等の活用や、Wi-Fi の整備等、地域情報を入手しやすい環境整備を推進します。	行政	・地域づくり団体など
行政情報デジタル化の推進	総合行政システムの運用や行政サービスのオンライン化などにより村民の利便性向上、業務効率化による行政サービスの更なる向上を図ります。	行政	
ICT の専門的な活用ができる人材の確保・育成	ICT に関して専門的な知識を有する人材を確保できるよう努め、山江村の様々な現場で ICT に関する指導を行ったり、村民に対して ICT について学ぶ機会を提供できるようにします。	行政	

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
山江村ケーブルテレビインターネット加入率（令和５年３月末）	%	30.3	35.0	

施策区分２－７

移住・定住の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①移住者を念頭に置いた宅地整備
②山江村に住むことの魅力発信
③移住者に対する支援の充実
④村民の定住支援

施策の展開方針 [ビジョン]

山江村に住むことの魅力を広く発信し、山江に住んでよかったと思われるむらづくりを推進します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
移住・定住を念頭に置いた住宅用地の整備・空き家・空き地の活用	移住者にとっての住環境充実のため、地域住民の理解と協力を得ながら、村内の空き家等を移住者が有効活用できるよう、空き家・空き地の情報の提供システム等や空き家（空き地）バンク登録件数を充実させます。	行政	・建設業者 ・不動産業 ・民間事業者 ・解体業者 等
広報媒体を用いた移住・定住のＰＲ	山江村移住サイトやその他広報媒体を用いた移住・定住のＰＲを促進し、山江村の認知度向上と魅力発信に努めます。	行政	・移住者
移住者に対する支援の充実	移住者が満足した生活を山江村で送ることができるよう、行政からの支援や、地域レベルでの支援など、移住者に対するきめ細やかなサポートを行います。	行政 その他	・地域住民 等
ふるさと定住の推進	故郷の山江村で安心して暮らせる環境づくりを推進し、一人暮らしのお年寄りから若者のＵターンに至るまで、受け入れ可能な定住環境の整備に努めます。	行政	・建設業者 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
移住者数（住宅購入者、建築者 R1 ～ R4 年度累計実績）	人	15	56	
空き家バンク登録数（令和６年１月末時点の登録数） ※情報提供可能件数として常に維持する件数を目標値とする。	軒	1	5	○

主な個別計画
○山江村空き家等対策計画　○山江村空き地等対策計画

施策区分２－８

村営住宅の維持管理・整備

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①村営住宅の適切な維持管理の推進
②村営住宅の長寿命化に向けた改修事業の推進
③村営住宅の居住環境向上やバリアフリー化に向けた建替事業の推進

施策の展開方針 [ビジョン]

入居者が快適で安全・安心に居住でき、誰もが住みやすい居住空間の整備を目指します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
村営住宅の適切な維持管理	日常点検の実施により住棟の状況を正確に把握し、点検結果に応じた不具合箇所の修繕等を行うなど、村営住宅の適切な維持管理を推進します。	行政	
村営住宅の長寿命化に向けた改修事業	山江村公営住宅等長寿命化計画に基づいた、計画的な改修事業を実施し、村営住宅の長寿命化を推進します。	行政	
村営住宅の居住環境向上やバリアフリー化に向けた建替事業	耐用年数を超過し、建物の著しい老朽化やバリアフリー性能が不足している村営住宅については、建替事業を実施し、入居者が快適で安全・安心に暮らせる居住空間を整備します。	行政	

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
村営住宅改修戸数（山江村公営住宅等長寿命化計画）	戸	0	24	
村営住宅建替戸数（山江村公営住宅等長寿命化計画）	戸	0	48	

第３章

自然環境

『人と自然が共生する』むらづくり

山江村は永らく、山々や森林、清流をはじめとする美しい自然環境と共存しながら、むらづくりを行ってきました。山江村がこれからも、これらの自然の恩恵を活用し村を振興していくためにも、また、山江村の自然環境を次世代へと受け継いでいくためにも、自然環境の適切な管理と保全に努め、人と自然が共生し続けられるむらづくりを推進します。

基本目標の施策区分
①自然環境保全の推進 ②上下水道の整備 ③脱炭素・循環型社会の推進

施策区分３－１

自然環境保全の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①農村環境及び森林の多面的機能の維持
②河川環境・地下水保全対策の推進
③環境美化活動・環境教育の推進

施策の展開方針 [ビジョン]

山江村の誇りである自然環境の恩恵を活用するとともに、景観や公益的機能を守り、次世代へと引き継ぎます。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
自然環境が持つ公益的機能の維持・管理	山江村の自然環境とその公益的機能を守り、活用していくため、農村環境・森林環境の維持・管理に努めます。	行政	・森林組合 等
河川の水質改善・美化活動	万江川をはじめとした山江村の河川環境を守るため、水質改善や美化活動を通して、きれいな河川環境を次世代へと引き継ぐため、環境美化行動等への村民の参加を促します。	行政 その他	・ボランティア団体 ・地域住民 ・水源の森ボランティア ・民間企業 ・学生 等
環境保全に向けた意識啓発と地域での美化活動の推進	山江村の自然環境や景観を守っていくための意識啓発を、子どもたちをはじめ幅広い村民に行っていくと同時に、地域での美化活動等、村民による環境保全活動を実施します。	行政 その他	・ボランティア団体 ・地域住民 ・水源の森ボランティア ・民間企業 ・学生 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
環境・リサイクル活動の参加率（令和５年度環境美化行動参加実績）	%	16.0	20.0	

施策区分３－２

上下水道の整備

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①健全な水道施設の運営
②災害に強い飲料水供給体制の強靭化
③下水道処理施設の整備

施策の展開方針 [ビジョン]

村民が安心して水を利用できるよう、自然環境に配慮した上下水道の整備を行います。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
健全な水道施設の運営	水道施設の計画的な施設更新、長寿命化に向けた機能強化を継続的に行い、健全な水道施設の運営を図ることで、安定した飲料水の供給体制を確保します。	行政	・水道事業運営協議会等
災害に強い飲料水供給体制の整備	水道施設の耐震性を強化する等、災害時に村民が安心して利用できる水を確保するための体制を整えていきます。	行政	・管工事組合 ・水道事業運営協議会等
下水道（農業集落排水）施設の整備	水質環境の保全、衛生的で快適なむらづくりのために、農業集落排水施設の整備と加入促進を進め、農村地域の健全な水環境の創出に寄与します。	行政	・管工事組合 ・水道事業運営協議会等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
農業集落排水施設加入率（令和４年度排水人口調べ）	%	87.0	89.0	

施策区分３－３

脱炭素・循環型社会の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①再生可能エネルギーの推進
②環境に配慮した廃棄物処理の推進
③３Ｒ（リデュース（減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再生））の推進、環境循環型システムの推進
④不法投棄・不法焼却対策

施策の展開方針 [ビジョン]

適切な廃棄物処理を推進し、持続可能かつ環境にやさしいむらづくりを進めます。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
再生可能エネルギーの導入	再生可能エネルギーの推進及び導入により、二酸化炭素の排出量を削減し、カーボンニュートラル及び環境にやさしい循環型社会の形成を目指します。	行政	・民間事業者 ・土地改良区 ・事業所 ・地域住民 等
適切なゴミ収集・分別・処理体制の継続	村の自然環境・住環境の維持のために、ごみ収集・分別・処理体制を整備し、適切な廃棄物処理を継続的に実施します。	行政 その他	・地区衛生委員 ・リサイクル活動団体（子ども会 等） ・地域住民 等
村民に対するゴミ処理方法・3R の意識啓発	村民に対しゴミ処理や分別､3R（リデュース･リユース・リサイクル）に関する意識啓発や、生ゴミの堆肥化等ゴミの資源化・減量化についての知識や情報の提供を行い、村民主体の循環型社会の形成を促します。	行政 その他	・地区衛生委員 ・リサイクル活動団体（子ども会 等） ・地域住民 ・社会福祉協議会 等
不法投棄・不法焼却の撲滅	不法投棄・不法焼却撲滅に向けて広報や啓発に努めるとともに、パトロール実施による監視を行い、防止に努めます。	行政	・シルバー人材センター ・地域住民 ・不法投棄・廃棄物事業所 ・警察 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
二酸化炭素排出量 （山江村再生可能エネルギー導入計画 現実施策実行パターン）	t	14,924	10,947	
ゴミの排出量（令和５年３月末実績、資源ごみを除く）	g/ 人・日	599.6	533.0	
不法投棄発生数（令和４年度末）	件	33	0	
太陽光設置補助活用件数（令和５年３月末時点）	件 / 年	1	5	

主な個別計画
〇山江村再生可能エネルギー導入計画　〇地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

第４章

健康・福祉

『誰もが心身健康に暮らせる』むらづくり

村民誰もが安心して過ごすことができるむらづくりのためには、行政による健康・福祉に関する支援はもちろん、村民が地域の中で互いに支え合うことが大切です。行政や地域による様々な支援の充実や、村民の福祉意識の醸成を通して、子どもも高齢者も、障がいのある人もない人も、村民誰もが住み慣れた地域のなかで、安心して過ごすことができる地域社会の実現を目指します。

基本目標の施策区分
①子育て支援の推進 ②障がい者福祉の推進 ③高齢者福祉の推進 ④地域福祉の推進 ⑤健康づくりの推進

施策区分４－１

子育て支援の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①妊娠・出産に対する支援の実施・母子保健の推進
②様々な子育て家庭に対するきめ細やかな相談支援
③保育の充実・子育て支援サービスの推進

施策の展開方針 [ビジョン]

子育てを取りまく諸問題に対しきめ細やかな支援を行い、安心して妊娠・出産・子育てができるむらを目指します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
妊娠・出産期からの切れ目のない支援	安心して妊娠・出産ができ、かつ子どもが健やかに成長できるよう、妊婦・子どもの健診体制や相談・訪問体制、関係機関との連携体制を継続し、むし歯予防や朝ごはん等の生活習慣の確立に向けた切れ目のない支援を実施します。	行政	・産科医療機関 ・在宅助産師 ・保育所 等
相談支援体制の充実	子育て家庭が抱える様々な悩みや課題に対してきめ細やかな相談支援ができる体制を整え、誰もが満足した子育てができる環境の実現を目指します。	行政	・保育所 ・子育て包括支援センター 等
保育の充実・子育て支援サービスの推進	時代と共に多様化する保育ニーズに対応していくために、受け皿の確保と質の向上を継続して図っていきます。また、こんにちは赤ちゃん祝金、小中学校給食費助成など村独自の子育て支援サービスの充実に取組みます。	行政	・保育園 ・医師会 ・病院 ・放課後児童クラブ 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
朝ごはんを毎日食べる子どもの割合（令和４年度３歳児健診）	%	100.0	100.0	
むし歯有病者率（令和４年度３歳児健診）	%	52.6	40.0	◯
出生数（令和４年度末時点）	人 / 年	13	15	◯
年少人口数（令和４年度末時点）	人	475	420	◯
待機児童数（令和４年度末時点）	人	0	0	◯

主な個別計画
〇第２期山江村子ども・子育て支援事業計画

施策区分４－２

障がい者福祉の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①障がい者福祉サービスの充実・推進
②障がい者（児）が地域社会に参画できるむらづくり

施策の展開方針 [ビジョン]

障がい者だけでなく、その家族を含め、安心した生活ができる地域共生社会を実現します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
一人ひとりに応じたきめ細やかな福祉サービスの充実	村の相談窓口や関係機関・専門機関との連携体制を充実させ、障がいを抱える方一人ひとりに応じた適切なサービスの提供を行います。	行政	・当事者団体 ・サービス事業者 等
啓発活動の推進と障がい者（児）の地域社会参加促進	障がい者（児）が地域社会に参画できるよう啓発活動等を行い、村民に障がいや障がい者（児）についての正しい理解を促しながら、地域社会で受け入れていく環境を整備していきます。	行政 その他	・当事者団体 ・各種支援団体 ・民間事業者 ・サービス事業者 ・地域住民 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
福祉施設から一般就労への移行者数（山江村第７期障がい福祉計画）	人 / 年	0	3	

主な個別計画
〇山江村第７期障がい福祉計画及び山江村第３期障がい児福祉計画

施策区分４－３

高齢者福祉の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①介護予防・地域包括ケアの取組み
②高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
③日常生活支援・地域での見守り活動の推進

施策の展開方針 [ビジョン]

高齢者が健康的で、生きがいを持って暮らすことができるむらづくりを推進します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
地域包括支援センターによる高齢者への支援	地域包括支援センターを中心に、高齢者一人ひとりに応じた介護予防ケアプランの作成や、サービス事業者の紹介を行い、高齢者の実情に応じた生活支援の体制づくりを進めます。	行政 その他	・社会福祉協議会 等
高齢者の生きがい創出のための支援	老人クラブやサロン活動等高齢者が集まり、生きがいを感じることができる場づくりを支援するとともに、高齢者がそういった場に気軽に参加できるよう、必要な支援・サービス等を提供します。	行政 その他	・老人クラブ ・老人クラブ連合会 ・シルバー人材センター ・社会福祉協議会 等
地域見守りネットワークの推進	地域見守りネットワークによる高齢者の見守りを実施し、安否確認、ささやかな日常生活の支援、災害等の際の支援・協力ができる体制を日頃から整えておきます。また、地域住民向け講座等の開催により、見守りに対する正しい知識の浸透を図ります。	行政 その他	・地域見守りネットワーク ・社会福祉協議会 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
老人クラブ会員数（令和５年度老人クラブ名簿）	人	232	250	
介護予防事業参加者数（令和４年度末時点）	人 / 年	363	500	◯
シルバー人材センター請負業種数（公共請負）	種	4	6	
認知症サポーター養成講座開催数 （山江村第８期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）	回 / 年	2	5	

主な個別計画
〇山江村第９期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

施策区分４－４

地域福祉の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①各種福祉サービスの適切な利用促進
②ボランティア活動への住民参加の促進
③地域福祉に関する意識啓発

施策の展開方針 [ビジョン]

誰もが必要な支援を受けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるむらづくりを推進します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
福祉サービスの周知と適切な支援の提供	子育て支援・高齢者福祉・障がい者福祉といった各福祉分野における村の取り組みについて周知し、支援を必要とする人が適切なサービスを受けることができるよう推進します。 多様化する住民ニーズの把握に努め、現代社会に即した支援の体制づくりを進めます。	行政 その他	・自治会 ・社会福祉協議会 ・社会福祉団体 等
村民のボランティア活動への参加促進	村民のボランティア活動への参加を促進し、日常的な見守り・生活支援や災害時・緊急時の支援ができる人材を確保することで、地域による支え合い体制の強化を図ります。	行政 その他	・社会福祉協議会 ・ボランティア協議会 等
広報媒体を通した地域福祉についての意識啓発	村民が地域福祉のために自身ができることや役割を自助・互助・共助・公助といった視点で理解し、実践につなげることで村全体で地域福祉を推進していくことができるよう、広報誌・ケーブルテレビなどを通して意識啓発に努めます。	行政 その他	・自治会 ・社会福祉協議会 等
地域住民が集う憩いの場創出の検討	子どもからお年寄りまで、憩いの場や健康づくりの場として活用できる施設等の整備を検討し、地域のゆとりある環境づくりに寄与する施設整備に努めます。	行政 その他	・自治会 ・民生委員 ・児童委員 ・社会福祉協議会 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
介護支援ボランティア登録者数 （山江村第８期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）	人	64	65	

主な個別計画
〇山江村第８期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画　〇第４期山江村地域福祉計画

施策区分４－５

健康づくりの推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①生涯を通して心身ともに健康に過ごすことができるむらづくりの推進
②予防を重視した健康づくりの支援
③地域医療の推進

施策の展開方針 [ビジョン]

自らが健康づくりに取組み、生涯を通して心身ともに、健康に過ごすことができるむらづくりを目指します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
生涯に渡っての健康づくりの意識啓発	村民が、各ライフステージにおける健康課題や適切な体調管理方法を知ることができるよう周知啓発を行うとともに、健康推進員や食生活改善推進員等、村民とともに健康づくりを実践していく人材の確保・育成にも努めます。	行政	・医師会 ・食生活改善推進員協議会 ・医療機関 等
がん検診・特定健診等、健康診断の受診促進	村民が、がん検診や特定健診等において自身の健康状態を把握することで、自身の生活習慣改善や適切な体調管理に結び付けることができるよう、各健診の受診を促します。	行政 その他	・医師会 ・医療機関 等
人吉市・球磨郡地域との医療機関の連携体制強化	山江村では医療機関がなく、近隣自治体へ通院をしている状況であるため、緊急医療や小児医療を含め、必要な治療が継続できるよう人吉市や球磨郡と連携を図り、地域医療体制の強化を推進します。	行政	・医療機関 ・医師会 ・健診機関 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
特定健診受診率（令和４年度実績）	%	62.5	72.5	◯
村内健康寿命【男性】（令和４年度 KDB システム）	歳	79.5	80.0	
村内健康寿命【女性】（令和４年度 KDB システム）	歳	83.5	84.0	
医療費適正化（令和４年度末時点 国保）	円 / 人	461,120	400,000	◯

※「健康寿命」とは、日常生活に支障なく自立した生活をおくることができる生存期間の平均

主な個別計画
〇山江村国民健康保険事業計画　〇山江村国民健康保険第３期保険事業実施計画
〇第４期特定健康診査等実施計画　〇第１次健康増進計画

第５章

教育・文化

『未来を拓き、輝く人材を育む』むらづくり

山江村の教育は、社会の進展に対応する教育を構築しながら、主体的・創造的に生きるために、恵まれた自然や文化・歴史のもとで、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成を目指します。さらに生涯にわたって自己実現を目指す自立した村民の育成を図るとともに豊かな地域社会の育成に主体的に参画しながら、健康で明るく暮らすことができる生涯学習社会の実現を目指します。

基本目標の施策区分
①学校教育の推進 ②社会教育の推進 ③社会体育の推進 ④歴史的文化遺産の保全と活用

施策区分５－１

学校教育の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①「生きる力」を育む教育の推進
②郷土に愛着と誇りを持つ児童生徒の育成
③国際化・情報化社会で活躍できる児童生徒の育成

施策の展開方針 [ビジョン]

ふるさとに愛着と誇りを持ち、グローカルに活躍できる児童・生徒の育成を目指します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
「生きる力」となる確かな学力・豊かな心・健やかな身体の育成	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る学習活動の構築を図ります。 また、自他を大切にする道徳教育の充実、体育・食育の充実を図ります。	行政	・地域住民 ・村ＰＴＡ連絡協議会 等
ふるさとに愛着と誇りを持つ児童・生徒の育成	ふるさとに愛着と誇りを持つ児童・生徒を育成するために、キャリア教育の視点を踏まえて、郷土教材を活用した学習や地域の中で体験的・協働的に学ぶ機会を設けていきます。	行政 その他	・伝統芸能文化保存会 ・地域住民 ・事業所 等
国際的なコミュニケーション能力の育成	国際的なコミュニケーション能力を育成するために、英語科と外国語活動の充実を図るとともに、児童・生徒に国際交流の機会を提供していきます。	行政	・保育園 等
Society5.0 の時代に対応できる児童・生徒の育成	Society5.0 の時代に対応できる児童・生徒を育成するために、ＩＣＴを活用した学習環境をさらに充実させ、情報活用能力を高める教育を推進します。	行政	・企業 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
全国学力・学習調査結果	ﾎﾟｲﾝﾄ	全国平均を上回る	全国平均を10ポイント上回る	◯
中学３年生卒業時における英検３級以上取得率（令和５年度末実績）	%	44.9	60.0	◯

※グローカル（Glocal）とは、グローバル（Global：地球規模の、世界規模の）という言葉とローカル（Local：地方の、地域的な）という言葉を掛け合わせた造語。地球規模の視野で物を考えつつ、必要に応じて地域視点で行動する（Think globally,act locally）ことを意味する。

施策区分５－２

社会教育の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①社会教育環境の充実による村民の生きがい創出
②地域における、あらゆる分野の学びの機会の提供
③文化・芸術活動の振興

施策の展開方針 [ビジョン]

生涯にわたって多様な学びや体験を提供し、学び続けられるむらづくりを進めます。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
生涯学習の推進・公民館活動の充実	すべての村民が多様な知識・情報・技術を得るための充実した学習機会を提供するとともに自ら課題解決に取り組む自立した地域を目指し、指導者の確保・育成を推進します。また、地域の自主サークル等公民館活動を充実させるための支援を促進します。	行政 その他	・小中学校ＰＴＡ ・公民館 ・自治会 ・婦人会 ・老人クラブ 等
家庭・地域における教育力の向上	家庭・地域住民・学校等が連携して、地域における自然や人材等の資源を活かした教育を実施し、青少年の豊かな成長を支援します。	村民 その他	・青少年育成村民会議 ・20 歳を祝う会 ・地域未来塾 ・小中学校ＰＴＡ ・青年団 ・地域学校協働本部 等
文化・芸術活動の振興	住民の文化・芸術に関するサークル活動の支援促進や、発表機会などを設け、一層の振興を図ります。また、図書室を充実させ、豊かな心の育成、学習機会の提供を推進します。	行政 その他	・文化協会 ・サークル団体 ・小中学校ＰＴＡ 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
生涯学習講座（わいわい公民館）受講者数（令和５年度実績）	人 / 年	50	100	◯
やまええほんの森図書貸出冊数（令和４年度実績）	冊 / 年	16,358	18,000	
親の学び事業への参加者数	人 / 年	449	460	
１分館１学の開催回数（令和４年度末）	回 / 年	1	16	

施策区分５－３

社会体育の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①社会体育の推進による生涯スポーツの浸透
②スポーツ環境の充実

施策の展開方針 [ビジョン]

誰もが地域でスポーツの楽しみを感じることができるむらづくりを目指します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
多世代にわたる生涯スポーツ活動の浸透	各ライフステージでの課題や目的に合わせたスポーツ活動の推進に取り組み、村民が生涯にわたってスポーツを楽しむことができるむらづくりに努めます。	行政 村民	・公民館 ・自治会 ・老人クラブ ・体育協会 等
体育施設・スポーツ環境の充実・整備	山江村体育館や万江体育館、各種ナイター設備などの社会体育施設・スポーツ環境について、誰もが利用しやすいよう管理運営・整備を行います。	行政	
総合型地域スポーツクラブとの協同	村民の様々なニーズに対応し、スポーツに親しむ機会を確保すると共に、村内小中学校におけるスポーツ活動の受け皿として、総合型地域スポーツクラブの指導者の確保や育成、各種事業の充実を図ります。	行政 その他	・総合型地域スポーツクラブ 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
スポーツ教室等の開催（令和５年度末実績）	回 / 年	3	6	
各種スポーツ大会の開催（令和５年度末実績）	回 / 年	3	3	
１分館１スポーツ開催地区数（令和４年度末）	地区 / 年	1	16	
総合型地域スポーツクラブ会員数（令和４年度末）	人	236	300	

施策区分５－４

歴史的文化遺産の保全と活用

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①地域の文化遺産の保存・整備に向けた活動
②文化財や村の歴史について村内外への周知・PR
③文化財を活用した魅力発信・活性化

施策の展開方針 [ビジョン]

歴史や文化財を次世代へ継承していくとともに、魅力を村内外へと発信し、村の活性化へとつなげます。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
文化財の保護・整備	指定文化財を保護していくと同時に、未指定の文化財についても情報収集を行い、計画的な文化財の保存・整備を進めます。	行政	・文化財管理団体 ・歴史サークル 等
文化財に対する理解の促進	文化財の悉皆（しっかい）調査の実施リスト化や、歴史講座などの開催を行い、山江村の歴史や文化財について村内外の人に情報を発信していきます。	行政	・文化財管理団体 ・歴史サークル 等
文化財の観光への活用	山江村の歴史・文化財・景観などを活かし、村の PR やコンテンツツーリズムなどの観光メニューの開発に役立てることで、村の活性化につなげます。	行政 その他	・観光交流促進協議会 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
村指定文化財登録数（令和 5 年度末実績）	箇所	102	150	
歴史民俗資料館来館者数（令和 4 年度末実績）	人 / 年	1,509	2,000	

第６章

行政

『村民との協働による持続可能な』むらづくり

社会情勢の変化や、多様化する村民ニーズに対応していくためには、行政の経営力強化と同時に、行政と村民との協働を推進していくことが重要です。そのためにも、村民の声を行政に反映させることができる体制の強化や、村民一人ひとりがむらづくりに対して自身の力や思いを発揮できる環境づくりを行い、これから考えられる様々な村の課題に対し、行政と村民がともに解決に臨むことができるむらづくりを推進します。

基本目標の施策区分
①村民総参加のむらづくりの推進 ②広報・広聴の推進 ③人権尊重と男女共同参画の推進 ④適正な計画的行財政運営の推進 ⑤広域連携の推進

施策区分６－１

村民総参加のむらづくりの推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①住民参画・協働のむらづくりの推進
②住民自治活動の支援
③むらづくり団体への支援の推進
④コミュニティづくり

施策の展開方針 [ビジョン]

地域と行政がともに歩み、ともに村の未来をつくりあげていく体制を整えます。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
住民参画の促進・協働のむらづくりの実現	村民一人ひとりをはじめ、ボランティア、民間企業、NPO といった様々な主体が行政とともにむらづくりを進めることができるよう、機会の創出や役場職員の意識の醸成などを図るとともに、新たな地域運営組織の体制づくりに取組みます。	行政 その他	・自治会 ・民間企業 ・ボランティア団体 ・NPO ・地域住民 等
行政区活動の活性化に対する支援	行政区単位での住民自治組織活動に対し、高齢化、担い手不足の改善や、情報提供・相談といった支援を行い、コミュニティ活動の活性化を促し、地域の絆を存続していきます。	行政 その他	・自治会 ・地域住民 ・老人会 ・婦人会 ・子ども会 等
むらづくり団体との協働・むらづくり団体への支援	村の活性化に率先して取り組む各種団体とともに、様々な取り組みを推進します。 また、各種団体に対し、ミニセミナーの企画・開催支援を行います。	行政 その他	・観光交流促進協議会 ・100 人委員会 ・NPO ・スポーツ団体 等

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
100 人委員会　会員数（令和６年２月末現在）	人	96	120	◯
地域自立支援事業の実施数（令和４年度末時点）	回 / 年	16	16	◯

施策区分６－２

広報・広聴の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①広報誌やホームページ等による村の情報提供の推進
②広聴機能の強化
③山江村ケーブルテレビの活用推進

施策の展開方針 [ビジョン]

様々な機会を通して村民ニーズを把握するとともに、むらづくりに興味を持つ村民の増加を図ります。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
広報媒体を活用した村の情報発信	広報誌やホームページ、ケーブルテレビを活用し、村政の情報や村内のなどについて周知し、わかりやすい情報提供や、村の取り組みの PR をします。また、広報誌やホームページについては、見る側に立ち、より見易く検索しやすい仕様等を検討します。	行政	
村の様々な取り組みに関する広聴機能の強化	村民参加の懇談会等の意見交換会やパブリックコメント等の実施を通して、村政や村が実施している取り組み等について、村民から幅広く意見を聴く機会を設けます。	行政 その他	・自治会 等
山江村ケーブルテレビの活用と利用促進	行政情報や村内の出来事についての情報を収集し、簡潔で分かり易い集約と発信に努めます。視聴者の意見を反映した楽しい番組作りを念頭に置き、加入促進に努めます。	行政 村民	

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
座談会・意見交換会の村民参加者数（令和 5 年度実績）	人	256	500	
山江村ケーブルテレビ加入率（令和 5 年 3 月末現在）	%	81.1	82.5	

施策区分６－３

人権尊重と男女共同参画の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①人権教育・啓発活動の推進
②人権問題に対する支援体制の充実
③男女共同参画社会の実現
④ハラスメント問題に対する取組の推進
⑤女性活躍の推進
⑥ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の展開方針 [ビジョン]

村民誰もが人権についての理解を深め、人権を大切にするむらづくりを推進します。
また、村民一人ひとりの人権が保障され、性別にかかわらず活躍できる地域社会の実現を目指します。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
人権教育・啓発による、人権意識の醸成	村民の人権意識を醸成するため、人権に関する知的理解と人権感覚を高める講演会や研修会、地域での勉強会、広報媒体を通した啓発等を実施していきます。	行政 村民	・人権擁護委員 ・小中学校 ・公民館 ・自治会 等
人権問題に対する支援体制の充実	水俣病をはじめ、ハンセン病、いじめ、虐待、ＤＶ、ＬＧＢＴ等、様々な人権問題から村民の人権を擁護するため、各種相談事業や、相談機関の情報提供等を行います。	行政	・人権擁護委員 ・小中学校 ・公的相談機関 等
男女が共に働きやすい職場環境の整備	雇用分野における男女の均等な機会や待遇の確保を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めるよう促し、男女がともに仕事・家庭・育児等の両立を実現できる環境を実現できるよう努めます。	行政 村民	・男女共同参画審議会 ・社会福祉協議会 ・人権擁護委員会 ・区長会 ・婦人会 ・青年団 ・民生委員児童委員協議会 ・民間企業 等

ハラスメント問題に対する相談支援の充実	様々なハラスメント問題に対して、窓口での相談支援を実施し、適切な相談機関へつなぐなど問題の解決に努めます。	行政	・人権擁護委員 ・公的相談機関 等
啓発活動の推進	家庭や職場、地域などあらゆる場面において男女平等が保障され、村民が互いに協調・尊重し合うことができるよう、意識啓発に努めます。また、DV などの重大な人権侵害を未然に防ぐよう、意識啓発に努めます。	行政 村民	・男女共同参画審議会 ・社会福祉協議会 ・人権擁護委員会 ・公民館 ・自治会 ・区長会 ・婦人会 ・青年団 ・民生委員児童委員協議会 ・民間企業 ・ケーブルテレビセンター 等
女性の積極的登用	各種会議等における女性の委員数や、役場内での女性の管理職数の増加を図り、多様な分野に女性の視点を反映させるとともに、女性の社会参画を促進します。	行政	・男女共同参画審議会 ・社会福祉協議会 ・人権擁護委員会 ・区長会 ・婦人会 ・青年団 ・民生委員児童委員協議会 ・民間企業 等

※ LGBT（エル･ジー･ビィー･ティー）とは、女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ、Gay）、両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の各単語の頭文字を組み合わせた表現。

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
審議会等の女性の登用率（山江村第 3 期男女共同参画基本計画）	%	29.9	40.0	
人権教育講座開催数（令和 5 年度末実績）	回 / 年	8	10	

主な個別事業
〇第 3 期男女共同参画基本計画

施策区分６－４

適正な計画的行財政運営の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①行政組織の効率化
②健全な財政運営の推進
③職員の研鑽

施策の展開方針 [ビジョン]

健全・透明な行財政運営の推進を図り、効果的・効率的かつ持続可能な財政基盤の強化に努めます。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
効果的・効率的な組織運営の実施	職員の適正な配置・定員管理に努め、より効果的・効率的な組織運営を行うとともに、民間で行った方が効率性に優れるものについては民間に委託するなど、行政の責任領域を見直し、効率的な行政運営を図ります。	行政	
健全かつ透明性を確保した財政運営	限られた財源を効果的・効率的に活用できる予算編成を行うとともに、透明性を確保した財政運営を行います。また、税の適正な賦課・徴収に取り組み、収納率の向上に努めます。 さらに、ふるさと納税の推進に努め、新たな財源の確保を目指します。	行政	・総合振興計画審議会 ・行政改革委員会 等
職員の資質向上	職員一人ひとりの能力が最大限かつ効率的に発揮できるよう、職員研修や人事交流など、職員の人材育成に努めます。	行政	

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
経常収支比率（令和４年度地方財政調査）	%	87.8	85.0	
職員研修実施回数（令和４年度実績）	回 / 年	15	20	
ふるさと納税額	千円 / 年	110,000	150,000	
実質公債費率	%	10.0	8.9	

施策区分６－５

広域連携の推進

関係の深い SDGs

現状と課題 [課題に対するチャレンジ]

①広域連携体制の強化
②広域行政の推進

施策の展開方針 [ビジョン]

周辺自治体をはじめ、広域との連携により行政の活性化や効果的な展開を図ります。

施策の内容 [役割・使命]

事業メニュー	内　容	主　体	協働体制
人吉市･球磨郡での様々な分野における連携体制の強化	商工・産業分野での連携、医療施設の相互利用、出会いの場の創出、人材の交流など、多様な分野における広域的な施策の展開に努め、広域内での各自治体の活性化に寄与します。	行政	
国・県との連携	山江村として、また、人吉市・球磨郡地域として国や県と連携し、産業をはじめ多様な分野においての援助・協力を積極的に行います。	行政	
広域行政の実施	人吉市・球磨郡をはじめとした近隣自治体との連携による行政事務の共同処理など、業務の効率化やサービスの向上、新規共同事業による人吉・球磨管内への企業誘致等を検討し、若者の働く場の創出を推進します。	行政	

指　標	単　位	現状値	目標値	総合戦略
山江村関係人口（令和４年 12 月末時点） ふるさと納税者数、山江村観光統計、SNS 登録者数	人 / 年	174,937	215,000	

資料編

1．諮問書

山 企 第 7 8 3 号

令和６年２月１４日

山江村総合振興計画審議会長　様

山江村長　内山慶治

第６次山江村総合振興計画について（諮問）

このことについて、山江村総合振興計画審議会設置条例第２条の規定に基づき、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1　山江村総合振興計画　後期基本計画（案）について

２．答申書

令和６年３月１２日

山江村長 内山慶治　様

山江村総合振興計画審議会
会　長　横山　理恵

第６次山江村総合振興計画後期基本計画について（答申）

令和６年２月１４日付け山企第７８３号をもって諮問されました、第６次山江村総合振興計画後期基本計画（案）については、山江村総合振興計画審議会設置条例第２条の規定に基づき、慎重な審議を重ねてきました。

その結果、諮問案は社会情勢の変化や本村の実情を捉え、将来に希望を見い出す内容・構成となっており、第６次山江村総合振興計画後期基本計画として妥当であると判断しました。

今後、村長におかれましては、この答申の趣旨を尊重され、実施計画策定及び事業実施に反映いただき、山江村が目指す将来像の実現に向けて努力されますことを期待し、別添のとおり答申いたします。

答申書別紙

（農業の振興）

1　農業の生産性向上に向けICT化による先進技術の導入による農作業の効率化が図られる中で、担い手が生産性向上につながる効率的な農業に着手し易くするため、関係機関との連携及び環境整備への支援に努められたい。

2　産地ブランド化の推進における化学肥料の低減や温室効果ガスの削減による環境に配慮した農業を推進される一方で、化学肥料低減等の関連により懸念される生産量確保や所得向上への対策についても検討されたい。

（林業の振興）

3　森林機能の維持については、近年多発する災害に強く、公害を予防する等環境保全機能を持つ森林づくりに向け、計画的な広葉樹の植樹についても検討されたい。併せて、森林の多面的機能を発揮させるため、森林の管理及び整備については、村全体の課題として捉えた取組みを図られたい。

（商工業の振興）

4　地域密着した商店づくりにおいて、高齢化による買い物弱者の増加に対応するため、サービスを提供できる商店づくりを図られる際は、持続可能なシステム構築を検討されたい。

（観光・交流の振興）

5　地域資源を活かした観光コンテンツの作成においては、年間を通じて観光客を呼び込むことができるよう観光資源の発掘を努められたい。また、観光及び交流を更に加速するため観光協会など観光交流の中核となる機関の設立についても検討されたい。

6　情報発信の強化と戦略的な観光交流プロモーションの推進については、ホームページやSNS等インターネットを活用した情報発信において、多くの方が最新の情報を取得できるよう工夫を図られたい。

（土地利用の推進）

7　移住・定住を念頭に置いた住宅用地の整備・空き地・空き家の活用については、移住者・定住者の増加を図るため、空き家の利活用だけでなく、空き地の活用にも重きを置き、空き家の購入や解体など村が主体となって行う施策についても検討されたい。

（防災・消防の推進）

8　災害時の２次災害を未然に防ぐため、家屋等の耐震や空き家等の適正な管理に関しても対応を検討されたい。

9　地域における自主防災活動の推進・防災意識の向上については、自主防災組織が有事の際に組織力を発揮できるよう、地域における防災意識の向上を図るための支援に努められたい。

10　防災・減災体制の充実・強化においては、社会的弱者の視点から、早めの避難行動の呼びかけについて、ケーブルテレビや防災無線などあらゆる媒体を活用し、住民による情報の取り漏れが発生しないように図られたい。また、あらゆる事態に対応可能な知識や適切な避難行動など自主防災力を高めるための防災意識の向上に向けた対策を図られたい。

11　消防団員の確保・消防施設等の強化においては、現状に応じた組織体制の改編も含め組織体制の整備に努められたい。

（防犯・交通安全の推進）

12　地域の安全性向上に向けた環境整備においては、防犯灯やガードレール、カーブミラーなど安全性を確認し、実情に応じた整備を図られたい。また、犯罪を未然に防ぐための監視体制等の整備についても検討されたい。

（生活交通手段の確保・充実）

13　まるおか号の利便性向上については、運行ルートや時刻表、便数の拡大などの検討を行い、適宜利便性の改善を行うことに加え、利用方法についてはわかりやすい内容で伝えると伴に、各種媒体を介して周知徹底を図られたい。

14　交通弱者に対する支援については、高齢者等の買い物支援とした宅配サービスや送迎サービスなどニーズに応じたサービスにおいて、持続可能なシステム構築を検討されたい。

（デジタル化の推進）

15　ＩＣＴを活用した全世代に対する情報教育の推進においては、ＩＣＴ機器の活用への知識向上について、加速するデジタル化に誰一人取り残されることのないよう、学校教育のみならず全世代を対象とした情報教育の推進を図られたい。

16　デジタルを活用した地域活性化においては、外出困難な方が自宅に居ながら様々な情報の入手や手続きが可能となるよう、ケーブルテレビやインターネットを活用したサービスの充実を図ることに加え、医療の面においてもデジタルを活用したサービスの充実を検討されたい。

（移住・定住の推進）

17　広報媒体を用いた移住・定住の PR においては、山江村の認知度向上と魅力発信により、移住を考えるきっかけ作りに努められる中で、山江村に住む移住者の声など新しい情報を発信し、更なる PR の充実を図られたい。

18　移住者に対する支援の充実においては、移住者を受け入れる地域住民に対してその必要性を伝えると伴に、移住者が円滑に地域の一員となれるよう、地域住民に協力体制が取れるような仕組みづくりを検討されたい。

19　移住・定住を念頭においた住宅用地の整備及び空き家・空き地の活用においては、移住・定住者の増加を図るため、空き家・空き地活用、用地整備、住宅整備などあらゆる施策をもって検討されたい。

（上下水道の整備）

20　水道施設の運営においては、健全な水道施設の運営を図り、安定した飲料水の供給体制の確保とともに、村民が安心して水を利用できる体制づくりを図られたい。

21　下水道施設の整備においては、水質環境の保全、衛生的で快適なむらづくりに向け、農業集落排水施設の整備はもとより、更なる加入促進を図るための施策を講じられたい。

（脱炭素・循環型社会の推進）

22　不法投棄･不法焼却の撲滅においては､パトロール実施による監視を行い、防止に努めることに加え、当該取組みについては、ケーブルテレビや広報等による周知により、更なる不法投棄等の撲滅にむけた啓発を図られたい。

（子育て支援の推進）

23　妊娠・出産だけでなく、人口増加を図るため、結婚に対する支援も一体的に図られたい。

（地域福祉の推進）

24　地域住民が集う憩いの場創出においては、憩いの場や健康づくりの場として活用できる公園整備の検討に併せて、子どもから高齢者まで誰もが天候に関係なく屋内で過ごせる憩いの場や健康づくりの場等の施設についても検討されたい。

（健康づくりの推進）

25　人吉市・球磨郡地域との医療機関の連携体制強化においては、高齢化が進む中、広域的な課題の解決に向け、デジタルを駆使した医療体制の整備についても検討されたい。

（学校教育の充実）

26　「生きる力」となる確かな学力・豊かな心・健やかな身体の育成において、基礎的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実、道徳教育の充実、体育・食育の充実を図ることに加え、生きる力として基礎学力の充実・育成にも努められたい。

27　ふるさとに愛着と誇りを持つ児童・生徒の育成において、地域の中で体験的・協働的に学ぶ機会として、村内にある農林水商工など多種多様な業種を幅広く知る機会として職場体験を設け、子どもたちの学びの機会を創出するとともに、ふるさとに愛着と誇りをもつ機会づくりを努められたい。

（社会教育の推進）

28　生涯学習の推進においては、村民が多様な知識・情報・技術を得るための充実した学習機会として、地域の自主サークルや公民館活動の充実の他、生産年齢世代に向けた学習の機会の提供についても図られたい。

（社会体育の推進）

29　体育施設・スポーツ環境の充実・整備においては、誰もが利用しやすいようデジタルを活用した予約管理体制等の整備を図られたい。

（地域の文化遺産の保護と活用）

30　文化財の保護・整備においては、村内に数多く残る貴重な文化財を次代に継承するための支援について検討されたい。また、大規模な改修等に係る予算確保について、国、県の補助事業を活用し、計画的に実施されたい。

（広報・広聴の推進）

31　村の様々な取り組みに関する広聴機能の強化において、村民参加の懇談会等の意見交換会については、村民から幅広く意見を聴く機会として定期的な開催を図られたい。また、若い世代から高齢者まで幅広い世代の参加がしやす環境づくり及び体制づくりに努められたい。

（人権尊重と男女共同参画の推進）

32　人権教育・啓発による人権意識の醸成において、村民の人権意識を醸成するため、地域での研修会や勉強会を通じて、ハラスメントなどの人権に関する知的理解と人権感覚を高めるための取組みを図られたい。

（適正な計画的行政財政運営の推進）

33　効果的・効率的な組織運営の実施において、効率だけを重視することがないよう適正な行政運営に努められたい。

（広域連携の推進）

34　広域連携体制の強化においては、商工・産業分野での雇用創出に重点をおいた企業誘致について更なる広域連携を図り地域活性化に努められたい。

（計画全般について）

35　計画における指標の数値だけではなく、指標に表れないものについても重視し、むらの将来像の実現に向けた取組を図られたい。

３．山江村総合振興計画審議会 委員名簿

番号	所属名	役職	氏名	所轄課
1	山江村区長会	会長	又村　元規	総務課
2	山江村区長代理者会	会長	上村　斗巳扶	総務課
3	山江村消防団	団長	山田　盛輝	総務課
4	交通安全協会山江支部	支部長	前田　裕久雄	総務課
5	山江村民生委員・児童委員	副会長	吉川　和子	健康福祉課
6	山江村老人クラブ連合会	会長	松本　佳久	健康福祉課
7	山江村農業委員会	委員	渕田　和代	産業振興課
8	くま中央森林組合	組合長	宮原　俊彦	産業振興課
9	山江村商工会	理事	桐木　京子	企画調整課
10	山江村簡易水道事業運営協議会	会長	藤田　義治	建設課
11	山江村教育委員会	委員	横山　理恵	教育委員会
12	山江村社会教育委員会	委員	寶代　和美	教育委員会
13	山江村ＰＴＡ連絡協議会	会長	白竹　陽一	教育委員会

3．山江村総合振興計画審議会 委員名簿

実施時期		内　容
令和５年	10～11月	令和５年度地域づくり懇談会による意見聴取
	10～11月	住民アンケート実施（全世帯対象）
	11月	専門部会設置
令和６年	１月	住民アンケート調査結果分析
	１月	第１回専門部会
	２月	第１回策定委員会
	２月	第２回専門部会
	２月	第１回山江村総合振興計画審議会（諮問）
	２月	第２回山江村総合振興計画審議会
	３月	第３回山江村総合振興計画審議会
	３月	山江村総合振興計画審議会より答申
	３月	第３回専門部会
	３月	第２回策定委員会
	３月	村議会へ総合振興計画後期基本計画を上程、提案説明
	３月	議会において、後期基本計画について審議
	３月	本会議において、後期基本計画を可決

第６次山江村総合振興計画
後期基本計画
第３期山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行 年 月　令和６年３月
編 集・ 発 行　山江村企画調整課
〒 868-8502
熊本県球磨郡山江村大字山田甲 1356 番地 1
TEL：0966-23-3112
FAX：0966-23-3114